

---

志免町まち・ひと・しごと創生  
人口ビジョン・総合戦略  
～子育て世代に選ばれるまちへ～

---

志免町

令和2年3月 改訂



## 志免町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略の策定にあたって



国においては、急速な少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の一局集中を是正し、それぞれの地域で住みよい住環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくため、まち・ひと・しごと創生法を施行し、その推進を図っているところです。

こうした中、各自治体においては、創生法に基づき国及び福岡県が策定した、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を勘案しながら、平成27年度内に「地方人口ビジョン」及び「地方版まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定することとしており、本町においても、町の実情を踏まえ、人口、経済、地域社会の課題に一体的に取り組むため、このたび「志免町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略」を策定したところです。

本町は、福岡市のベッドタウンとして、特に20代・30代の子育て世代の方を中心に着実に人口が増え続けており、本戦略では、今後も「子育て世代に選ばれるまち」をコンセプトに子育て支援環境を充実し、子どもを生き育てやすい環境を向上させる取り組みを重点的に進めてまいります。

また、今後の地方創生を実現していくため、新たな雇用の創出や創業支援、地域資源を活かした産業の創出など「稼ぐ力」を高め、将来にわたって持続可能なまちづくりをめざします。

この地方創生は、第一義的には「人口減少克服による地域の活性化」が命題にございますが、最も大事なことは、「それぞれの地域が自由な発想で自立をめざす」ということであろうかと考えております。

総合戦略に盛り込まれた施策は、行政だけでは実現できないものと考えております。この総合戦略を皆さまと一緒に実現するため、引き続き、お力添えをいただけるようお願い申し上げます。

最後になりますが、本戦略の策定にあたり貴重なご意見やご指導いただきました総合戦略策定委員の皆さまをはじめ、町民意識調査等にご協力いただきました多くの町民の皆さま、並びに関係各位に心からお礼と感謝を申し上げます。

平成28年3月

志免町長 世利 良末

# - 目次 -

## I. 策定趣旨

---

1. 国のまち・ひと・しごと創生総合戦略の示す方向 .....	1
2. 志免町まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定趣旨 .....	2

## II 志免町人口ビジョン

---

1. 志免町人口ビジョンの策定趣旨 .....	3
2. 人口動態と推移 .....	4
3. 人口の将来展望 .....	23

## III. 総合戦略の基本方針

---

1. 総合戦略のめざす方向 .....	25
2. 総合戦略の構成（チャレンジ戦略と基本戦略の設定） .....	26
3. 戦略施策体系 .....	27

## IV. 戦略施策

---

1. チャレンジ戦略 .....	28
2. 基本戦略 .....	37

## 資料編

---

1. 志免町まち・ひと・しごと総合戦略策定委員会名簿・策定経過 .....	48
2. 志免町まち・ひと・しごと創生総合戦略の振り返り・検証 .....	49
3. 用語解説 .....	55

# I 策定趣旨

## 1 国のまち・ひと・しごと創生総合戦略の示す方向

国においては、本格的な人口減少社会と地域経済の縮小に対応するための対策として、2060年に1億人程度の人口を確保する中長期展望を提示した「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」と今後5か年で取り組む施策「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、全国の自治体に示しました。

### (1) 国の取り組みの視点と政策5原則

#### ① 3つの基本的視点

人口減少克服・地方創生のためには、3つの基本的視点から取り組むことが重要とされています。

- 「東京一極集中」の是正
- 若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現
- 地域の特性に即した地域課題の解決

#### ② まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立

「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立することで、地方へ新たな人の流れを生み出し、その好循環を支える「まち」に活力を取り戻します。

- 地域経済の活性化、産業の高付加価値等による「しごとの創生」
- 地方就労の促進や移住定住促進等による「ひとの創生」
- 安心できる暮らしの確保や都市のコンパクト化、広域連携等による「まちの創生」

#### ③ 戦略の取り組み姿勢（「まち・ひと・しごと創生」政策5原則）

人口減少の克服と地方創生の実現のため、次の5つの政策原則に基づき、各種施策を展開します。

##### ① 自立性

構造的な問題に対処し、地方公共団体、民間事業者等の自立につなげる。

##### ② 将来性

地方が自主的かつ主体的に、前向きに取り組むことを支援する。

##### ③ 地域性

各地域の実態に合った施策を支援することとし、各地域は客観的データに基づき実状分析や将来予測を行い、「地方版まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定するとともに、同戦略に沿った施策を実施できる枠組みを整備する。

##### ④ 直接性

限られた財源や時間の中で、最大限の成果を上げるため、直接的に支援する施策を集中的に実施する。住民代表・産官学金労の連携を促すことにより、政策の効果をより高める工夫を行う。

##### ⑤ 結果重視

明確なPDCAメカニズムの下に、短期・中期の具体的な数値目標を設定し、効果検証と必要な改善等を行う。

## 2 志免町まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定趣旨

志免町まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「総合戦略」という。）は、「志免町人口ビジョン」における分析結果や人口の将来展望を踏まえ、本町の「まち・ひと・しごと創生」に向けた目標や施策の基本的方向、具体的な施策、事業及び数値目標をまとめたものです。

### （１）総合戦略の期間

---

総合戦略では、人口の将来展望を達成するため、平成 27（2015）年度から令和 1（2019）年度までの 5 年間の目標や施策の方向性、具体的な事業、数値目標を設定しています。

他方で、まちの最上位計画である総合計画において、総合戦略の趣旨及び内容を包含した行政経営の羅針盤とするべきと判断されることから、令和 2 年度に策定予定の第 6 次志免町総合計画に合わせて、総合戦略を一体として統合することとします。そのため、統合に向けた暫定的な取扱いとして、総合戦略の計画期間を平成 27（2015）年度から令和 2（2020）年度までの 6 年間として、1 年延長することとしました。

### （２）総合戦略の政策目標の設定と評価・管理

---

総合戦略では、戦略方向ごとに目標実現に向け講ずべき施策の基本方向と具体的な施策を記載し、施策の効果を客観的に検証できる指標（重要業績評価指標 KPI : Key Performance Indicators）を設定し、達成状況を随時評価・検証を行う P D C A サイクルを運用します。

また、戦略内容については、社会変化や国・県の動向等も踏まえ必要に応じて改善や追加、変更等の見直しを行います。

## II 志免町人口ビジョン

### 1 志免町人口ビジョンの策定趣旨

平成 26 年（2014 年）12 月、国において、人口の現状と将来展望を示す「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び、今後 5 か年の政府の施策の方向を示す「まち・ひと・しごと創生総合戦略」がそれぞれ策定されました。

これを受け、本町においても、平成 27（2015）年に、「志免町人口ビジョン」を策定するとともに、人口減少及び地方創生関連施策に特化した「第 1 期志免町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、「第 5 次志免町総合計画」とともに一体として推進してきたところです。

今般、前回策定時点から 5 年が経過し、国勢調査が更新されたことを踏まえ、最新の動向および将来展望について検証を行うこととしました。

## 2 人口動態と推移

### (1) 人口の現状分析

#### 1. 総人口・人口増減率

本町の人口は、平成 27 年国勢調査では 45,256 人となり、微増傾向が続いています。国立社会保障・人口問題研究所（以下、社人研という）の将来人口の推計では、令和 2 年（2020 年）以降も微増傾向が続きますが、令和 27（2045 年）には減少に転じると予測されています。

人口の増減率でみると、令和 2 年（2020 年）以降の将来推計では徐々に下がっていき、令和 27 年（2045 年）にはマイナス 0.3%に転じると予測されています。

前回の人口ビジョン策定時と比較して、将来的に人口減少に転じる結果となりました。

【総人口の推移（国勢調査及び社人研推計）】



【人口増減率の推移（国勢調査及び社人研推計）】



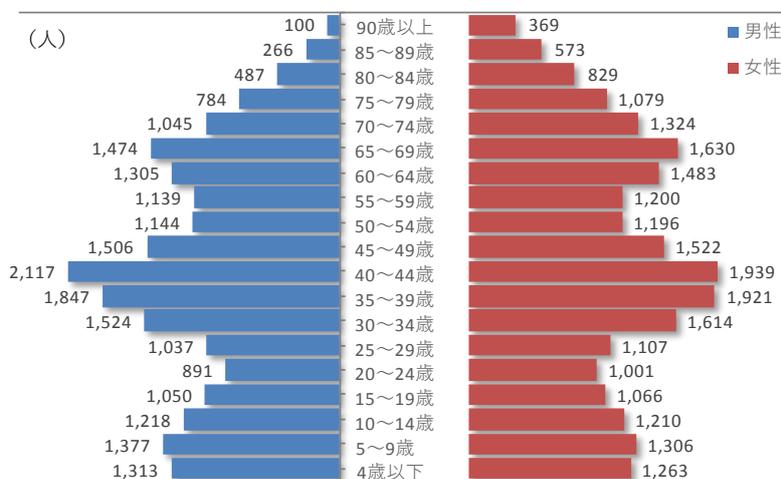
## (1) 人口の現状分析

### 2. 人口ピラミッドによる人口推移

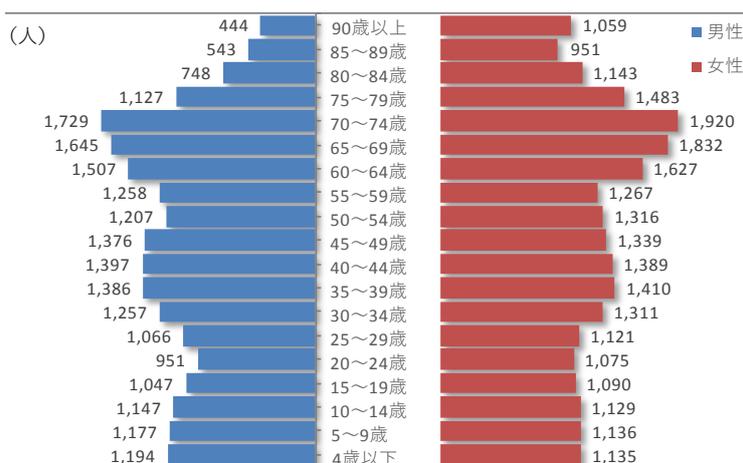
人口ピラミッドによる人口の推移を比較すると、平成 27 年（2015 年）では、男女ともに 40 歳代の人口が最も多くなっています。令和 27 年（2045 年）の推計では、この年代が 70 歳代になり、最も多い年齢層となっています。

前回の人口ビジョン策定時と比較して、令和 27 年（2045 年）の推計では、女性の 60 歳以上高齢者の人口増加が顕著となる中で、30 歳以下の人口が減少しており、全体の人口構造として少子高齢化が進展していく結果となっています。

【平成 27 年（2015 年）の人口ピラミッド（国勢調査）】※年齢不詳は除く



【令和 27 年（2045 年）の人口ピラミッド（社人研推計）】



## (1) 人口の現状分析

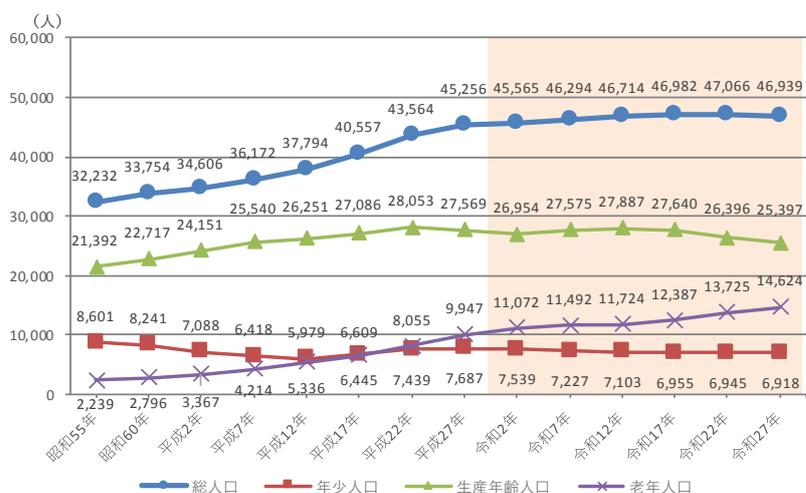
### 3. 年齢3区分別人口の推移と将来推計

年齢3区分別でみると、生産年齢人口（15～64歳）及び年少人口（0～14歳）は微減傾向で推移する一方、老年人口（65歳以上）の増加が続き、令和27（2045）年には老年人口比率（高齢化率）が31.2%まで上昇すると予測されます。

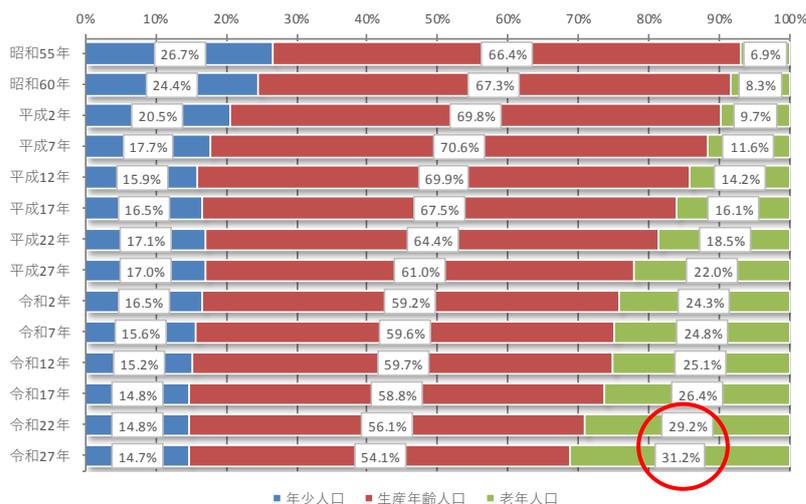
前回の人口ビジョン策定時と比較して、高齢化がより顕著に進行する結果となりました。

（令和22年（2040年）の高齢化率：【前回】26.0% → 【今回】29.2%）

【年齢3区分別人口の推移（国勢調査及び社人研推計）】※年齢3区分は年齢不詳人口を除く



【年齢3区分別人口割合の推移（国勢調査及び社人研推計）】



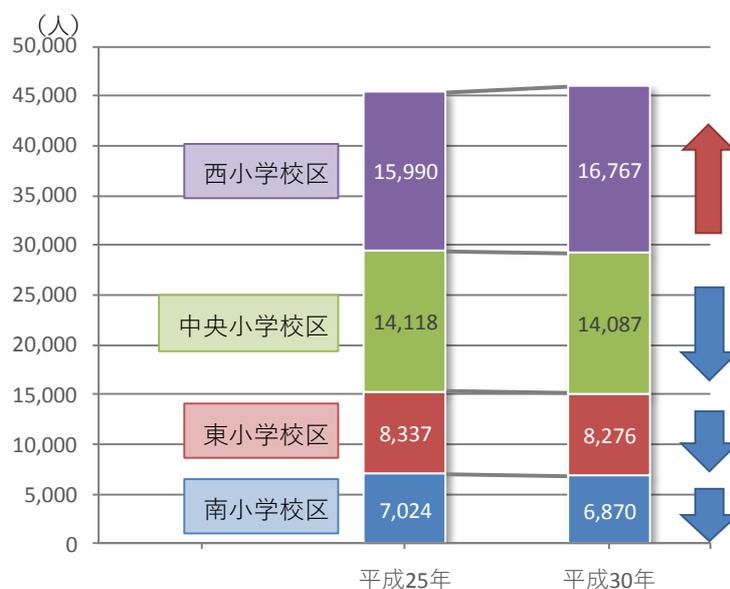
## (1) 人口の現状分析

### 4. 地区別にみた人口の推移

小学校区別にみると、西小学校区の人口が増加傾向にあるのに対し、中央、東、南小学校区の人口は微減傾向となっており、地区による人口動向に格差がみられます。

前回の人口ビジョン策定時と比較して、大きな傾向の変化はありません。

【地区別人口の推移（住民基本台帳）】



## (1) 人口の現状分析

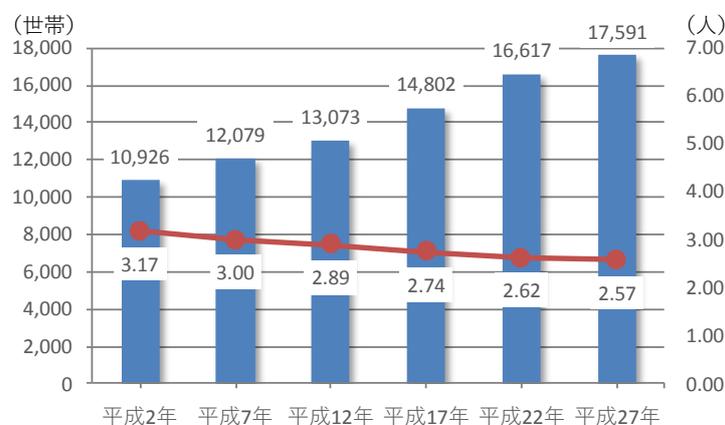
### 5. 世帯数の推移

本町の世帯数は、平成27年（2015年）国勢調査では17,591世帯となり、人口の増加傾向に伴って、年々増加しています。一方、世帯当たりの人員は年々減少しており、核家族化が進んでいます。

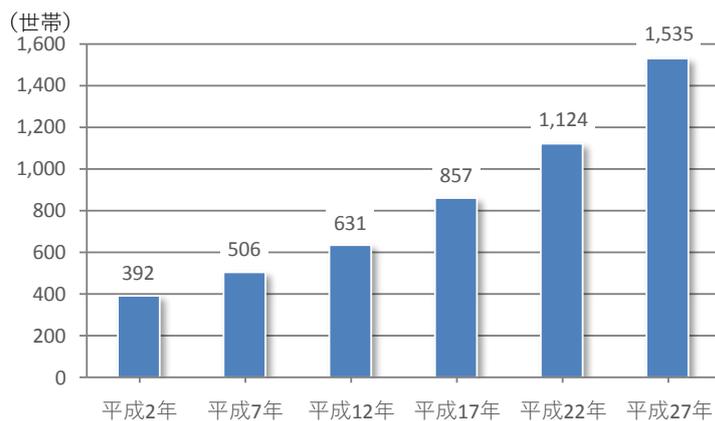
特に、高齢者単身世帯の増加が顕著になっており、今後さらに高齢化が進行していくことを踏まえると、将来的に空き家となる世帯の増加も懸念されます。

前回の人口ビジョン策定時と比較して、大きな傾向の変化はありません。

#### 【世帯数・世帯当たりの人員数の推移（国勢調査）】



#### 【高齢者単身世帯数の推移（国勢調査）】



## (1) 人口の現状分析

### 6. 住居形態の推移

本町の住宅数は世帯増加に伴って増加しておりますが、同時に空き家などの居住なし住宅も増加傾向で推移しています。

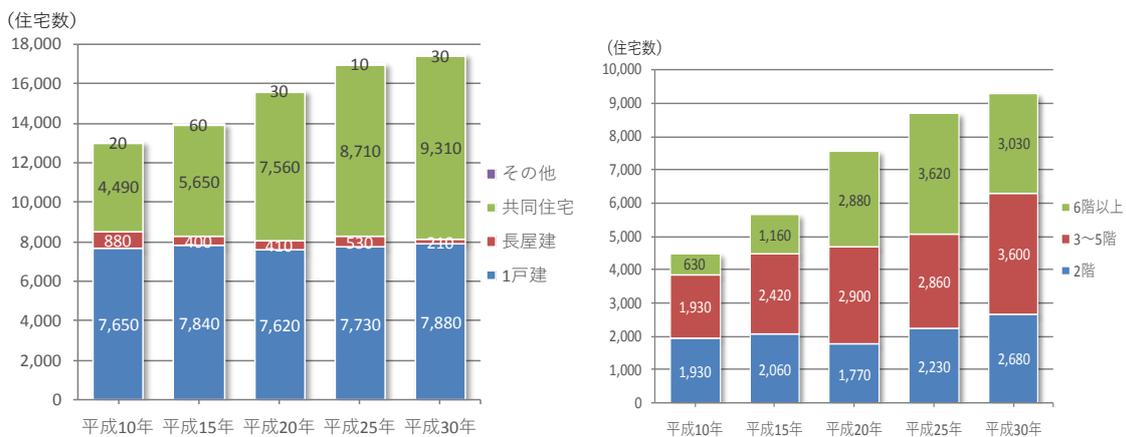
住宅の建て方別にみると、共同住宅の増加が顕著であり、一戸建ては概ね横ばいとなっています。共同住宅を階数別にみると、3階以上のアパート・マンション等の住宅数が増えています。

前回の人口ビジョン策定時と比較して、住宅の建て方には大きな傾向に変化はありませんが、住宅数については、空き家件数が増加していることがわかります。

#### 【住宅数の推移（住宅・土地統計調査）】



#### 【住宅建て方別住宅数の推移（住宅・土地統計調査）、共同住宅の階数別内訳】



## (1) 人口の現状分析

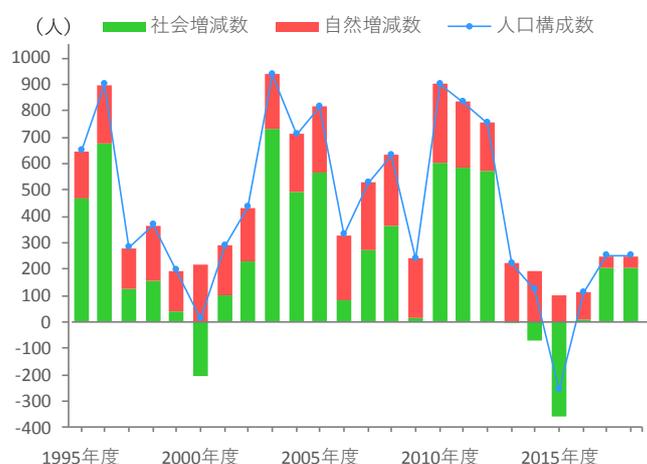
### 7. 人口動態の推移

自然増減については、出生数が死亡数を上回る自然増を維持しています。社会増減についても、基本的には転入数が転出数を上回る社会増で推移しています。

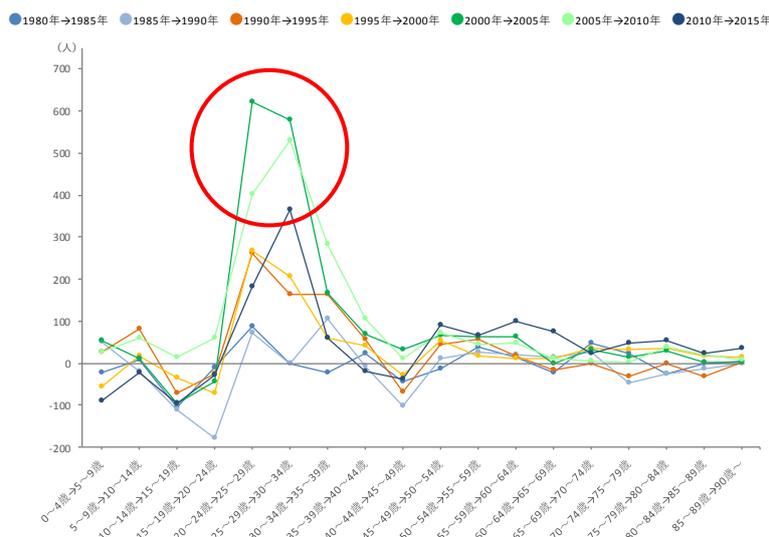
社会増減を年齢階級別でみると、20代後半から30代の転入数が多くっており、特に直近15年はその傾向が強くなっています。

前回の人口ビジョン策定時と比較して、大きな傾向の変化はありません。

【人口動態（自然増減・社会増減）の推移（総務省住民基本台帳人口動態調査）】



【年齢階層別人口移動数の推移（総務省住民基本台帳人口動態調査）】



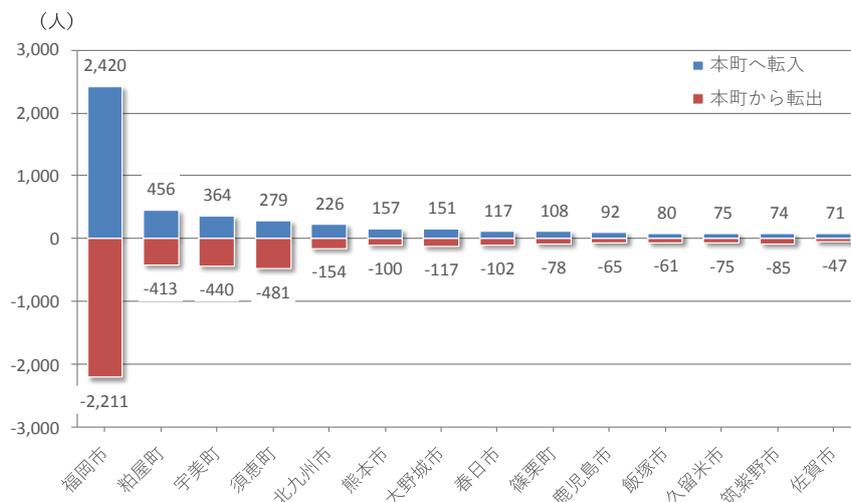
## (1) 人口の現状分析

### 8. 自治体別転入転出数の推移

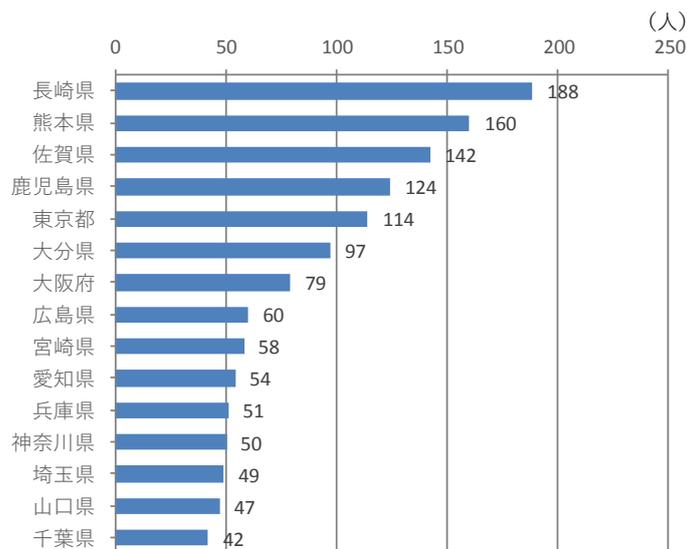
本町の転入転出を自治体別にみると、転入転出ともに福岡市が最も多く、転入超過となっています。次いで転入転出数の多い郡内3町でみると、粕屋町で転入超過となっている一方、宇美町、須恵町の2町については転出超過となっています。

前回の人口ビジョン策定時と比較して、大きな傾向の変化はありません。

【県内自治体別転入転出数（上位）（人口動態調査）※H28-30年の合算】



【県外から本町への転入数（上位）（人口動態調査）※H29-30年の合算】



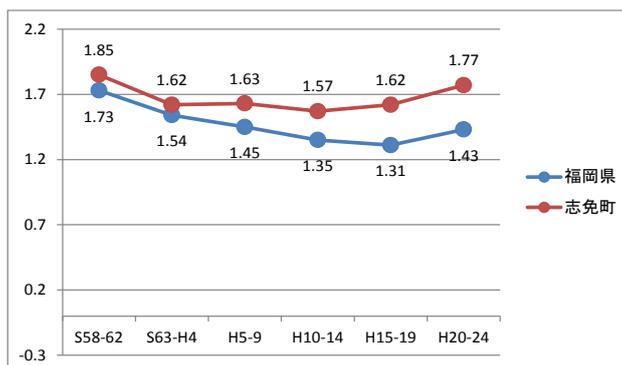
## (1) 人口の現状分析

### 9. 結婚と出産

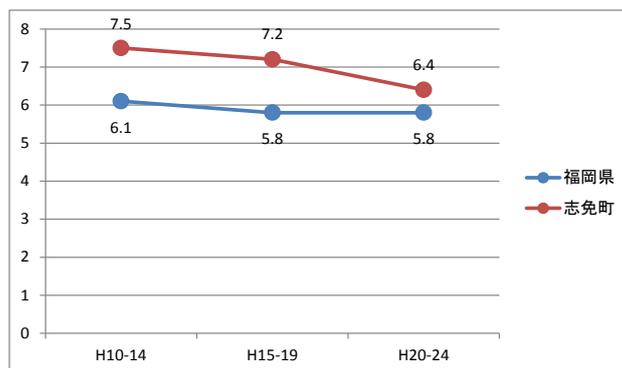
本町の合計特殊出生率は直近の統計では 1.77 となっており県平均を上回っています。婚姻率は減少傾向にあるものの、県平均を上回っています。離婚率は県平均を上回っています。

前回の人口ビジョン策定時から、データの更新はありません。

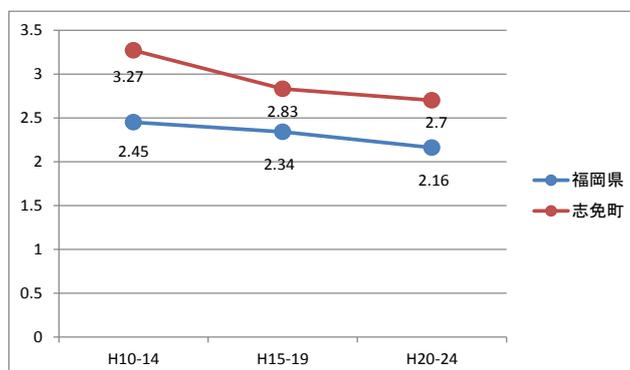
#### 【合計特殊出生率の推移（人口動態保健所統計）】



#### 【婚姻率の推移＜人口千対＞（人口動態保健所統計）】



#### 【離婚率の推移＜人口千対＞（人口動態保健所統計）】

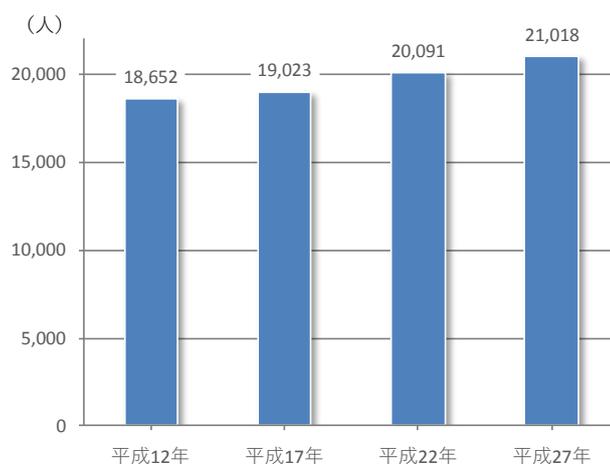


## (1) 人口の現状分析

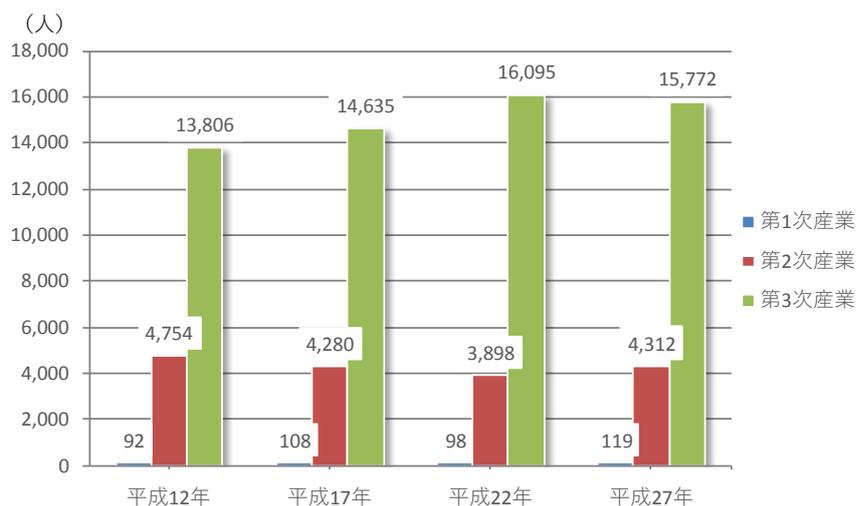
### 10. 産業別就業者数の推移

本町の就業者数は平成 27（2015）年国勢調査では、21,018 人となり、微増傾向で推移しています。産業 3 部門別にみると、第 3 次産業の人口が微増しており、第 1 次・第 2 次産業は概ね横ばいの推移となっています。産業大分類でみると「卸売業・小売業」の就業者数が多く、男女ともに最も就業者数の多い業種となっています。前回の人口ビジョン策定時と比較して、大きな傾向の変化はありません。

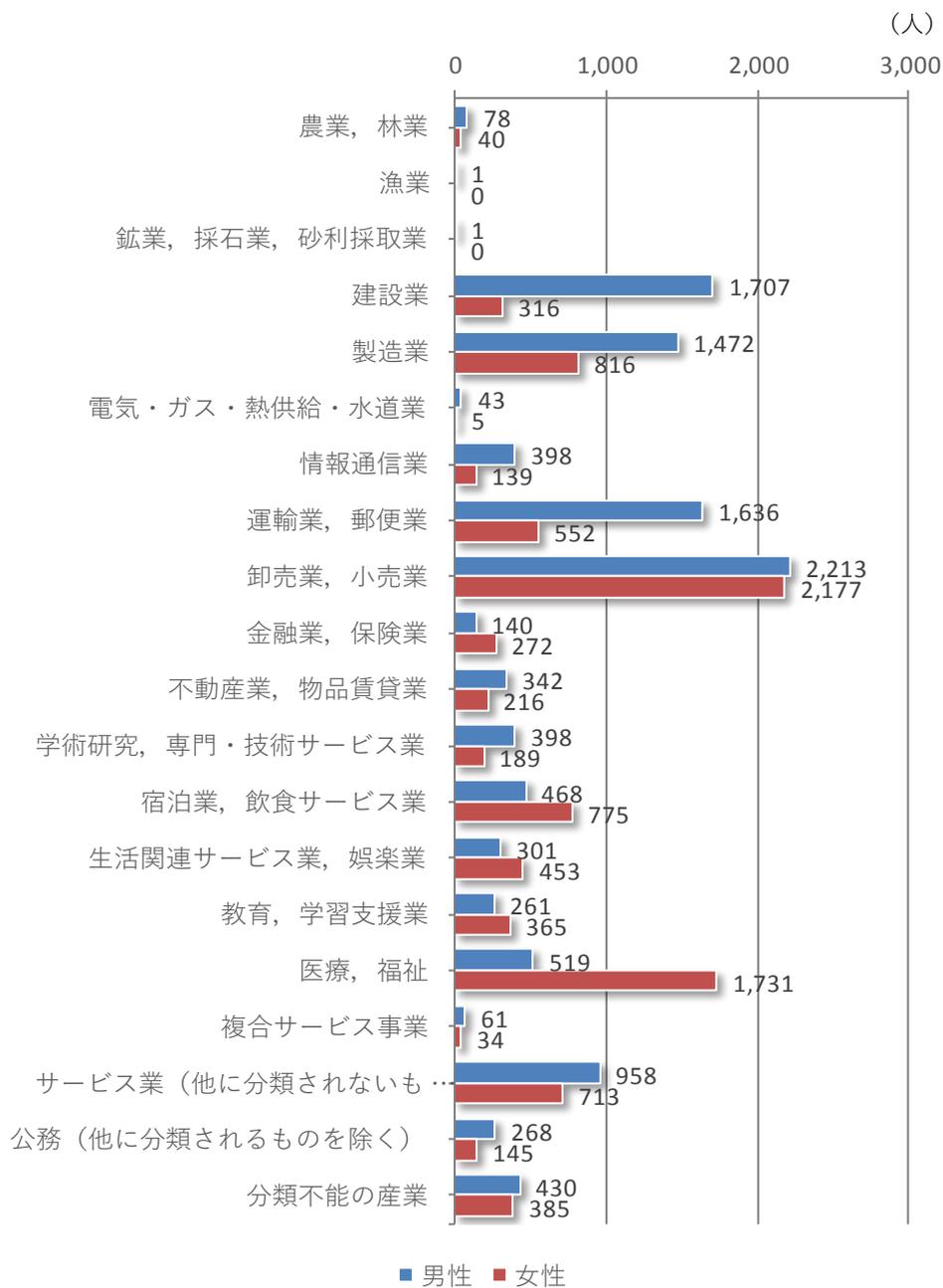
#### 【就業者人口（総数）の推移（国勢調査）】



#### 【産業 3 部門別就業者人口の推移（国勢調査）】



【産業大分類別男女別就業者人口（H27 国勢調査）】



## (1) 人口の現状分析

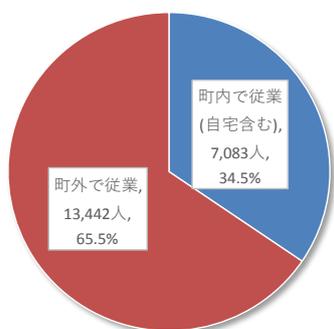
### 11. 従業地・通学地からみた就業者人口

本町に常住する就業者のうち、自宅を含む町内に従業する人は 7,083 人 (34.5%) であり、13,442 人 (65.5%) が町外に通勤し従業しています。また、町外へ従事する人は年々増加しています。

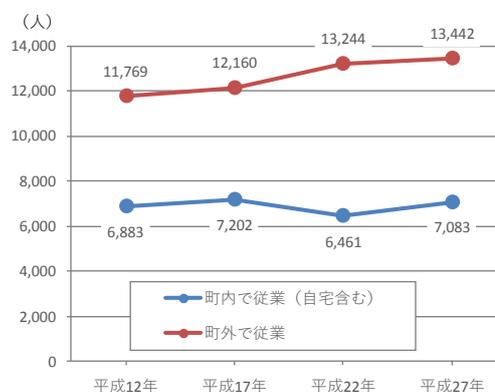
就業者の町外の従業先の 63.8%は福岡市となっており、次いで粕屋町、宇美町となっています。15 歳以上の通学先についても、福岡市が多数を占めています。また、町外から本町に通勤し従業する人の常住先も福岡市が高くなっています。

前回の人口ビジョン策定時と比較して、大きな傾向の変化はありません。

【就業者数の従業地 (H27 国勢調査)】



【就業者数の従業地の推移 (国勢調査)】



【就業者・通学者の従業・通学先 (H27 国勢調査)】

<志免町に常住する町民の従業・通学先>

	15歳以上従業者		15歳以上通学者	
	(人)	(%)	(人)	(%)
志免町に従業・通学	7,083		377	
他市区町村で従業・通学 (従業・通学先)	13,442		1,583	
福岡市	8,578	63.8%	1,020	64.4%
粕屋町	1,171	8.7%	43	2.7%
宇美町	763	5.7%	78	4.9%
須恵町	692	5.1%	120	7.6%
大野城市	384	2.9%	4	0.3%
篠栗町	203	1.5%	-	-
久山町	175	1.3%	-	-
古賀市	132	1.0%	7	0.4%
太宰府市	119	0.9%	78	4.9%
春日市	110	0.8%	1	0.1%
北九州市	109	0.8%	38	2.4%
筑紫野市	109	0.8%	18	1.1%
新宮町	105	0.8%	60	3.8%
飯塚市	69	0.5%	7	0.4%

<志免町で従業する人の常住先>

	15歳以上従業者	
	(人)	(%)
志免町に常住	7,083	
他市区町村に常住 (常住先)	8,627	
福岡市	3,322	38.5%
宇美町	1,161	13.5%
須恵町	906	10.5%
粕屋町	824	9.6%
篠栗町	397	4.6%
大野城市	277	3.2%
春日市	271	3.1%
太宰府市	202	2.3%
筑紫野市	191	2.2%
古賀市	115	1.3%
飯塚市	91	1.1%

## (2) 将来人口分析

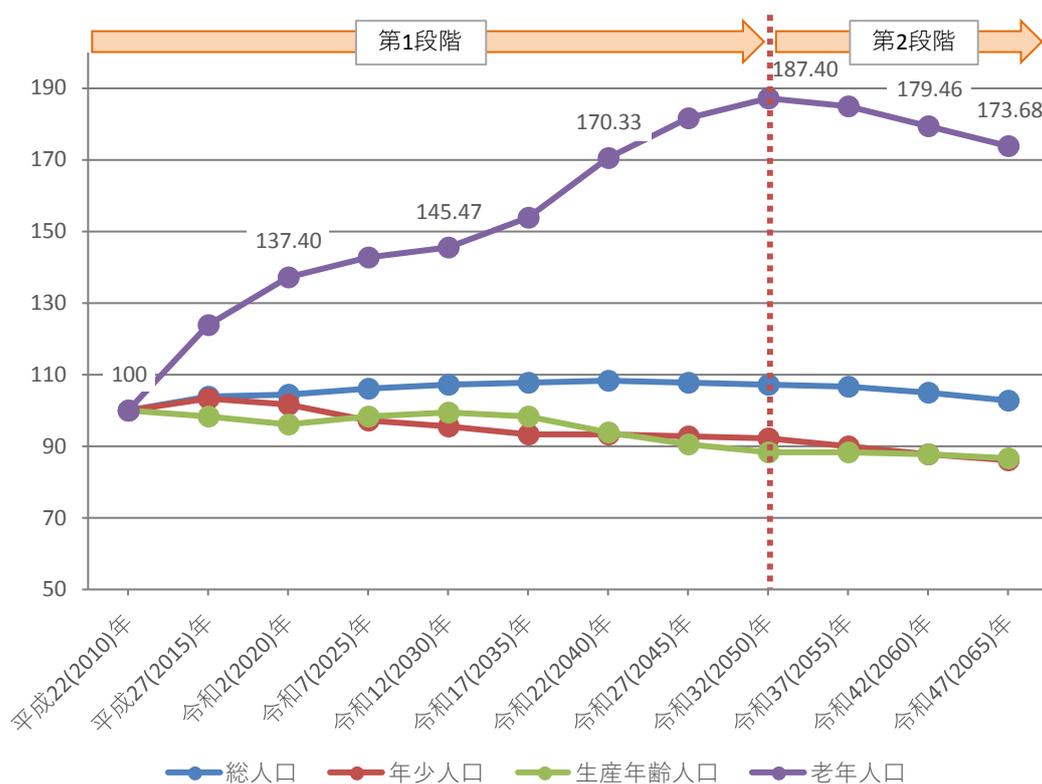
### 1. 人口減少段階の分析

国の将来人口の推計では、将来の人口減少は、大きく分けて「第1段階：老年人口の増加（総人口の減少）」「第2段階：老年人口の維持・微減」「第3段階：老年人口の減少」の3つの段階を経て進行するとされており、国全体の人口推計では、令和22年（2040年）から第2段階に入り、令和42年（2060年）から第3段階に入るとされています。

本町の社人研の推計（全国の移動率が今後一定程度縮小すると仮定）によると、平成22（2010年）の人口を100とした場合、令和32年（2050年）で老年人口のピークにあたり、これ以降、緩やかな減少傾向に転じる第2段階に入るものと推計されます。

前回の人口ビジョン策定時と比較して、大きな傾向の変化はありません。

【年齢3区分別にみた将来人口推移（社人研の推計をもとにH22年の人口を100とした場合の指数）】



## (2) 将来人口分析

### 2. 将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度分析

社人研の将来人口推計をもとに以下の設定から将来人口の推計をシミュレーションし、将来人口に及ぼす自然増減、社会増減の影響度分析を行いました。

#### ■ 自然増減・社会増減の影響度分析のための人口推計シミュレーション

##### ○ シミュレーション 1

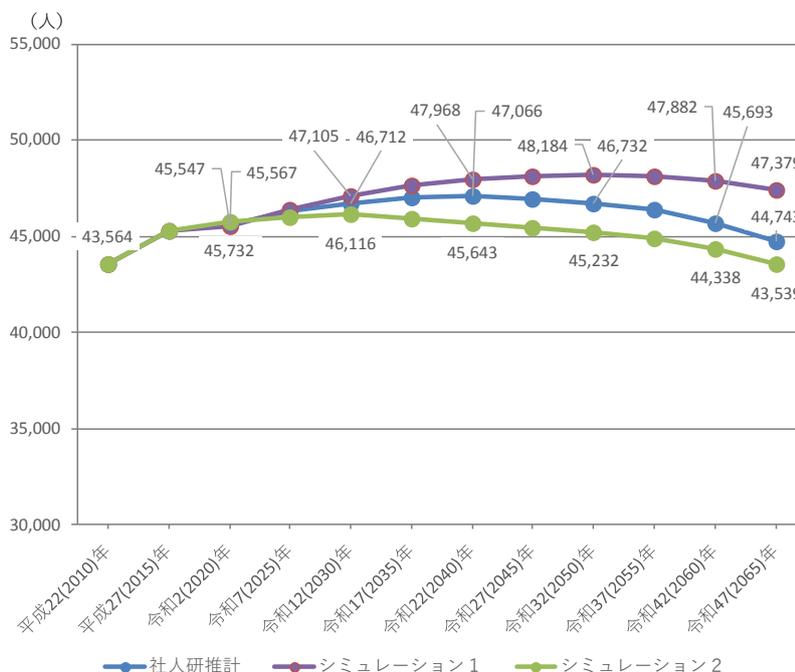
社人研推計において、合計特殊出生率が人口置換水準（人口を長期的に一定に保てる水準の2.1）まで上昇したと仮定した場合のシミュレーション  
⇒社人研推計との比較による自然増減の影響度分析

##### ○ シミュレーション 2

社人研推計において、合計特殊出生率が人口置換水準（人口を長期的に一定に保てる水準の2.1）まで、令和42年（2060年）まで上昇し、かつ人口移動が均衡した（移動がゼロとなった）場合のシミュレーション  
⇒シミュレーション1との比較による社会増減の影響度分析

※人口置換水準・・・人口が将来にわたって増えも減りもしないで、親の世代と同数で置き換わるための大きさを表す水準のこと。社人研推計により算出。

#### 【人口推計シミュレーションによる推計（社人研推計との比較）】



## (2) 将来人口分析

### 2. 将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度分析

#### ■ 自然増減・社会増減の影響度分析

##### 1) 自然増減の影響度分析

「シミュレーション1の令和22年(2040年)の総人口/社人研推計の令和22年(2040年)の総人口」の数値に応じて、以下の5段階に整理。数値が高いほど、人口に与える影響が大きい。

「1」=100%未満、「2」=100~105%、「3」=105~110%、「4」=110~115%、「5」=115%以上の増加

計算方法	影響度
シミュレーション1の令和22(2040)年の総人口=47,968人 社人研推計の令和22(2040)年の総人口=47,066人 ⇒47,968人/47,066人=101.92	<b>2</b>

##### 2) 社会増減の影響度分析

「シミュレーション2の令和22年(2040年)の総人口/シミュレーション1の令和22年(2040年)の総人口」の数値に応じて、以下の5段階に整理。数値が高いほど、人口に与える影響が大きい。

「1」=100%未満、「2」=100~110%、「3」=110~120%、「4」=120~130%、「5」=130%以上の増加

計算方法	影響度
シミュレーション2の令和22(2040)年の総人口=45,643人 シミュレーション1の令和22(2040)年の総人口=47,968人 ⇒45,643人/47,968人=95.15	<b>1</b>

分析結果では、自然増減の影響度が「2(100~105%)」、社会増減の影響度が「1(100%未満)」となり、自然増減、社会増減ともに本町の将来人口に与える影響が低い状況となっています。

しかし、シミュレーションの根底はこれまでの自然増減、社会増減の傾向を前提としており、これまでの人口動態の傾向を維持することが前提となっています。

前回の人口ビジョン策定時と比較して、大きな傾向の変化はありません。

(2) 将来人口分析

3. 県内の各市町村の自然増減と社会増減の影響度

		自然増減の影響度					総計
		1	2	3	4	5	
社会増減の影響度	1	粕屋町	福岡市西区、久留米市、直方市、行橋市、大野城市、宗像市、太宰府市、福津市、志免町、須恵町、久山町、岡垣町、筑前町	北九州市小倉北区、北九州市八幡西区、福岡市東区、福岡市南区、福岡市早良区、小郡市、筑紫野市、春日市、古賀市、糸島市	福岡市城南区	福岡市博多区、福岡市中央区	27 (37.5%)
	2	新宮町	北九州市若松区、飯塚市、筑後市、豊前市、宮若市、那珂川市、篠栗町、遠賀町、桂川町、大刀洗町、大木町、広川町	北九州市門司区、北九州市戸畑区、北九州市小倉南区、北九州市八幡東区、大牟田市			18 (25.0%)
	3		田川市、宇美町、水巻町、吉富町、上毛町、築上町	柳川市、中間市、みやま市、みやこ町			10 (13.9%)
	4		うきは市、朝倉市、鞍手町、東峰村、香春町、大任町、赤村、苅田町	八女市	大川市		10 (13.9%)
	5	糸田町	嘉麻市、芦屋町、添田町、川崎町、福智町	小竹町			7 (9.7%)
	総計		3 (4.2%)	44 (61.1%)	21 (29.2%)	2 (2.8%)	2 (2.8%)

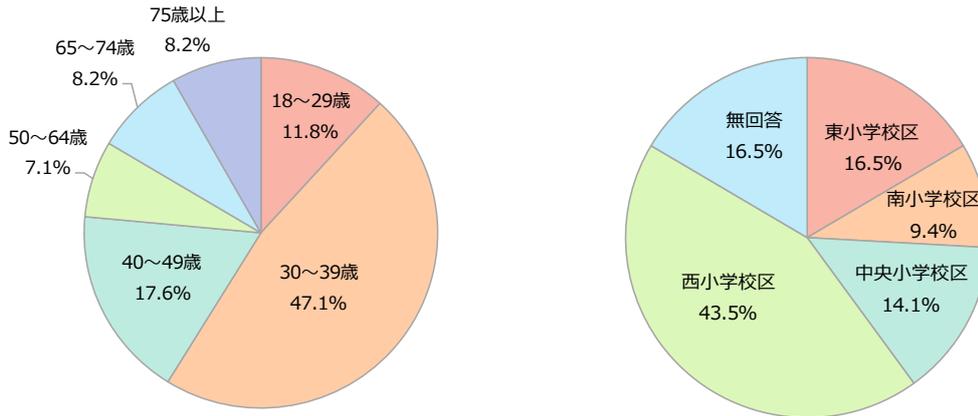
### (3) アンケート調査からみた将来展望の分析

#### 移住者の属性傾向

直近5年間で移住してきた回答者（居住年数5年未満）の属性傾向をみると、年齢別では「30～39歳」、小学校区別では「西小学校区」の移住者の傾向が高いことがわかります。

前回の人口ビジョンと比較して、大きな傾向の変化はありません。

【居住年数5年未満の回答者属性】 ※平成30年度町民意識調査

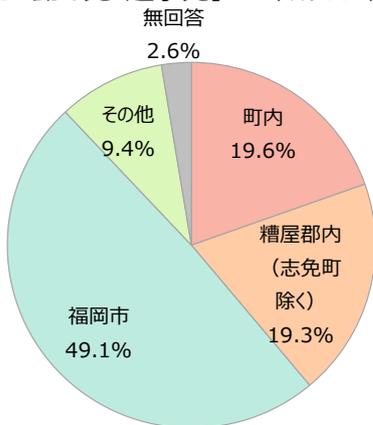


#### 就業者の従業先の傾向

学生及び就職（パート・アルバイト含む）している回答者の通学先・通勤先は「福岡市」が49.1%と半数程度を占め、「町内」は19.6%にとどまるなど、福岡市へ通学・通勤する方が多いことがわかります。

前回の人口ビジョン策定時と比較して、大きな傾向の変化はありません。

【あなたの勤め先・通学先】 ※平成30年度町民意識調査



選択項目	回答数	構成比
町内	75	19.6%
糟屋郡内(志免町除く)	74	19.3%
福岡市	188	49.1%
その他	36	9.4%
無回答	10	2.6%
全体	383	100.0%

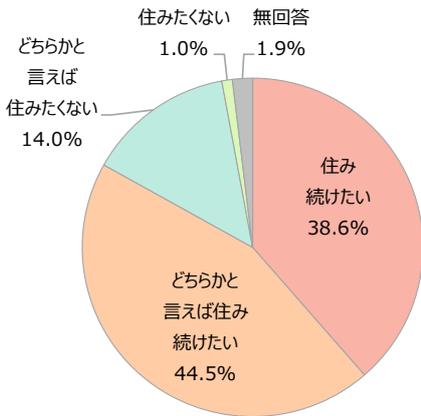
### (3) アンケート調査からみた将来展望の分析

#### 町民の今後の居住傾向

今後の居住意向についてみると、『住み続けたい』（「住み続けたい」+「どちらかと言えば住み続けたい」）と回答した割合は、83.1%となっている一方、まちに魅力を感じない等の理由から『住みたくない』（「住みたくない」+「どちらかと言えば住みたくない」）と回答した割合は、15.0%となっています。

前回の人口ビジョン策定時と比較して、大きな傾向の変化はありません。

【今後の居住意向】 ※平成 30 年度町民意識調査

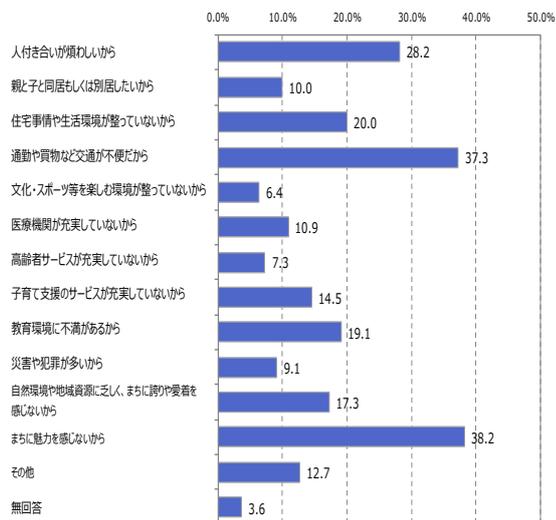
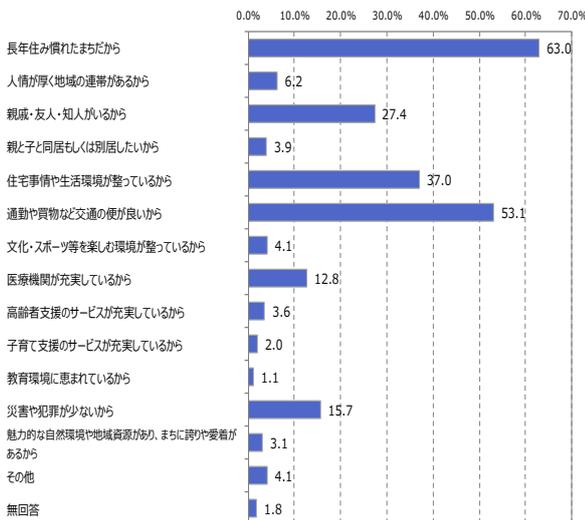


選択項目	回答数	構成比
住み続けたい	283	38.6%
どちらかと言えば住み続けたい	327	44.5%
どちらかと言えば住みたくない	103	14.0%
住みたくない	7	1.0%
無回答	14	1.9%
全体	734	100.0%

【住み続けたい理由／住みたくない理由】 ※平成 30 年度町民意識調査

#### (住み続けたい理由)

#### (住みたくない理由)



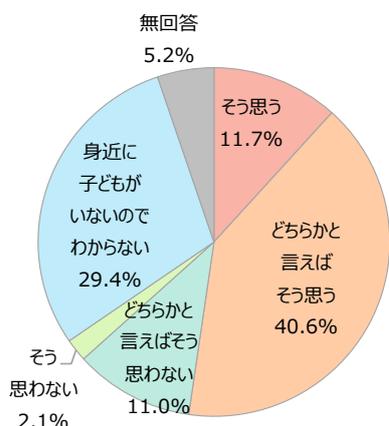
### (3) アンケート調査からみた将来展望の分析

#### 子育て環境に対する意識

本町は、子どもが育てやすいまちかどうかについてみると、『そう思う』（「そう思う」+「どちらかと言えばそう思う」）と回答した割合は、52.3%となっている一方、待機児童の多さや相談体制の不十分さ等の理由から『そう思わない』（「そう思わない」+「どちらかと言えばそう思わない」）と回答した割合は、13.1%となっています。

前回の人口ビジョン策定時と比較して、大きな傾向の変化はありません。

#### 【子どもを育てやすいまちだと思うか】 ※平成30年度町民意識調査



選択項目	回答数	構成比
そう思う	86	11.7%
どちらかと言えばそう思う	298	40.6%
どちらかと言えばそう思わない	81	11.0%
そう思わない	15	2.1%
身近に子どもがいないのでわからない	216	29.4%
無回答	38	5.2%
全体	734	100.0%

#### 【育てやすい理由（抜粋）】

分類テーマ	主な意見
■地域 (43件)	<ul style="list-style-type: none"> <li>見守り等地域活動がされている。</li> <li>各町内会での子供向けイベントが多く見受けられる。</li> </ul>
■教育・保育 (34件)	<ul style="list-style-type: none"> <li>小学校・保育園・幼稚園等があまり距離がなく所在している。</li> <li>交通の便が良く、施設（病院や子育てに関連したもの）が充実している。</li> </ul>
■子育て支援 (11件)	<ul style="list-style-type: none"> <li>子供が小さい頃に、育児講座を通じ、子育てについて相談できる友達作りが出来た。</li> <li>小学生になってからの医療費が定額になった事は、とても良かった。</li> </ul>

#### 【育てにくい理由（抜粋）】

分類テーマ	主な意見
■教育・保育 (24件)	<ul style="list-style-type: none"> <li>共働きが多い中、学童にも入れず、不安に思う親は多いはず。</li> <li>待機児童が多い。保育園に入れない。</li> </ul>
■子育て支援 (13件)	<ul style="list-style-type: none"> <li>他の自治体の方がより良いサービスがあるから。</li> <li>保育料や医療費など負担が多い。中学3年位まで負担を軽くしてほしい。</li> </ul>

### 3 人口の将来展望

#### (1) 人口の将来展望に向けた方向

これまでの人口動態と推移の分析を踏まえ、前回の人口ビジョン策定時から大きな傾向の変化がなかったことから、前回設定した人口の将来展望を継続します。

##### ① 福岡市のベッドタウンとしての定住化を持続させ、人口の安定を図る

- これまでの福岡市を通勤圏としたベッドタウンとしての特性を今後も持続させ、定住環境の充実による安定した人口の確保をめざしていきます。

##### ② 将来の社会増については、飽和する住宅供給をふまえた将来人口を展望する

- 社人研の将来推計では本町の人口増加は令和 22 年（2040 年）までは堅調に続き 47,000 人を超えるが、それ以降は緩やかに減少すると予測されています。
- 現状では、本町の人口増加は西小学校区への転入に集中しており、転入世帯に比例する住宅数は 3 階以上の共同住宅が特に大きく増加していることがわかりました。このことから現在の人口増加は、利便性の高い西小学校区に限定され、受け皿となる住宅は高層住宅を中心に供給されている飽和状態であると想定されます。
- 今後の人口の将来展望については、転入ニーズの高い西小学校区が住宅供給の飽和状態にあることから、将来推計（社人研）の示す人口増は厳しく、転入増の上げどまりを想定した人口設計を行います。

##### ③ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

- 本町では、20 代・30 代の若年層の転入による社会増が人口増加の要因となっています。今後、結婚・出産・子育てをしたいと考える若年層の希望をかなえるためにも、子育て支援の環境整備を充実させ、子どもを生き育てやすい環境をさらに向上させていく必要があります。

## (2) 人口の将来展望

### 【将来展望の考え方】

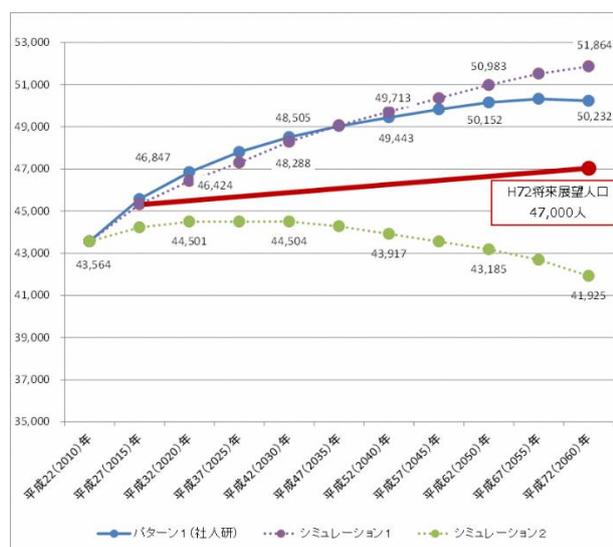
- 自然増減については、合計特殊出生率が国の示す人口置換水準（人口を長期的に一定に保てる水準の2.1）まで上昇すると想定します。
- 社会増減については、住宅供給が飽和状況にあることから、社人研が示す将来推計どりの人口増加は難しいと想定し、人口推計のシミュレーション1（社人研推計において、合計特殊出生率が人口置換水準まで上昇したと仮定した場合のシミュレーション）とシミュレーション2（シミュレーション1で人口移動が均衡し、移動がゼロとなった場合のシミュレーション）を想定します。
- 前回の人口ビジョン策定時に設定した将来展望人口（シミュレーション1とシミュレーション2の中間値＝47,000人）は現在でも妥当な目標であるため、これを継続することとします。

### 【将来展望人口】

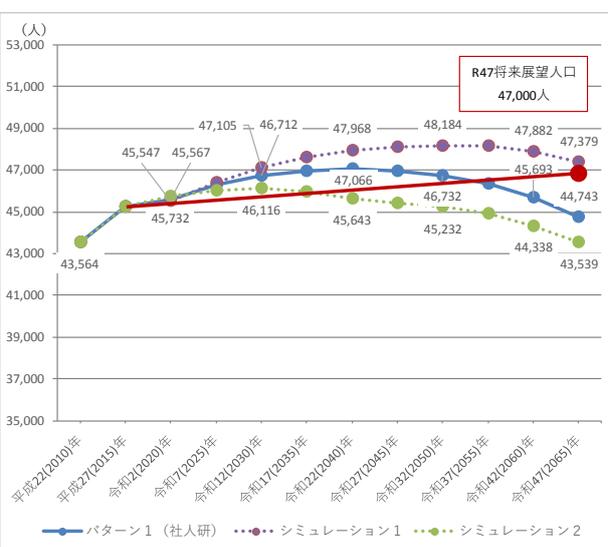
- 令和47（2065）年の将来展望人口：47,000人

### 【将来人口の現状推移と将来展望人口】

<前回の人口ビジョン>



<今回の人口ビジョン>



### Ⅲ 総合戦略の基本方針

#### 1 総合戦略のめざす方向

##### (1) 基本的視点 ～どのような戦略をめざすか～

###### **視点1 施策を講じるターゲットを明確にした周辺地域と横並びにならない、一歩先を見据えたチャレンジ戦略**

⇒本町のこれまでの人口増加及び今後の移住ニーズの高い子育て世代をターゲットとし、周辺地域とは横並びにならないさらなる子育て環境の充実をめざし、一歩先を見据えた新たな取り組みを図ります。

###### **視点2 地方創生を実現するため、地域活力の源となる「稼ぐ力」を高める戦略**

⇒まちの活力を高め、「持続可能なまち」をつくるため、雇用の拡大や所得・税収アップを図ることで、地方創生の実現をめざします。

##### (2) めざす方向

#### 子育て世代に選ばれるまちへ

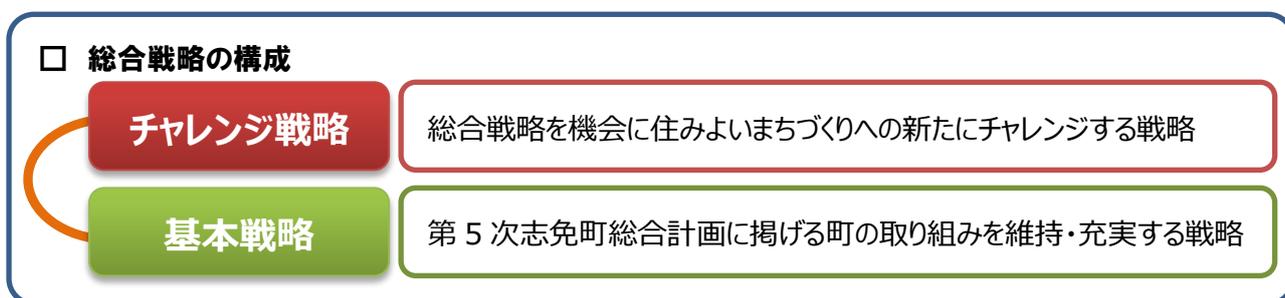
本町の人口増の要因となっている20代～30代の子育て世代の社会増を総合戦略の最重点目標とし、子育て世代の転入促進と定住促進を図るために必要な、子育て支援の環境整備を充実し、子どもを生き育てやすい環境をさらに向上させていくことで「子育て世代に選ばれるまち」をめざします。

## 2 総合戦略の構成（チャレンジ戦略と基本戦略の設定）

### （1）戦略構成の考え方

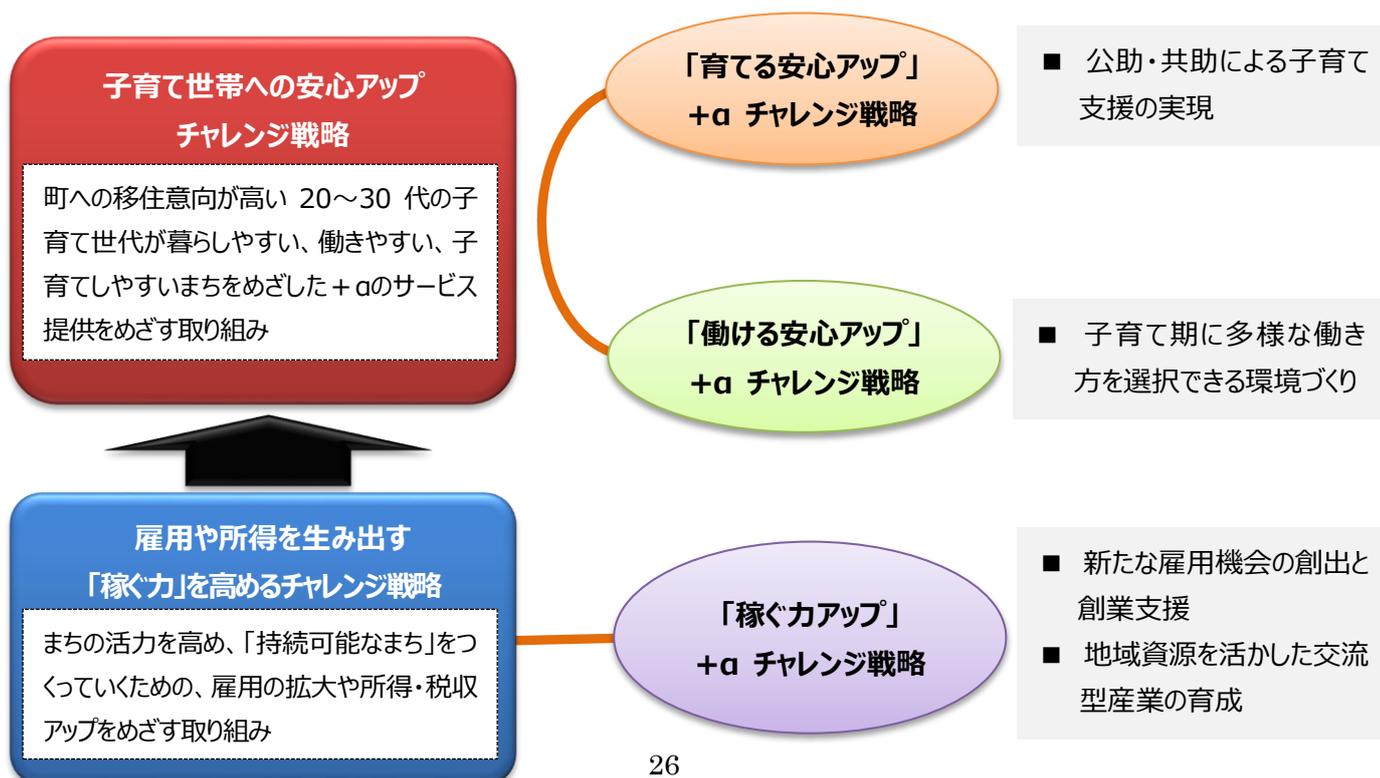
本総合戦略では、めざす方向である【子育て世代に選ばれるまち】を実現するため、特に重点的に取り組むべき「子育て支援」、「雇用創出・所得増加」の2つの分野について、将来を見据えた新たな取り組みに戦略的にチャレンジすることとし、この新たな取り組みを進める施策を**チャレンジ戦略**として設定します。

また、国の総合戦略が示す政策分野に基づき、第5次志免町総合計画に掲げる町の取り組みを維持・充実する施策を**基本戦略**としてまとめます。



### （2）チャレンジ戦略の設定

チャレンジ戦略は特に重点的に取り組むべき子育て支援、雇用創出・所得増加の2つの分野について、以下の**3つの戦略方向**から戦略施策を設定します。



### 3 戦略施策体系

戦略方向	施策	具体的な事業案（どのような取り組みを進めるか）【アウトプット】	取り組みがもたらす成果【アウトカム】	国の総合戦略【基本目標】コミットメント
<b>[チャレンジ戦略 1] 子育て世帯への安心アップ【女性が活躍しながら安心して子どもを産み育てることができるための新たな取り組み】</b>				
1 「育てる安心アップ」+ a チャレンジ戦略	1 公助・共助による子育て支援を実現する	① 子育ての包括的支援体制の構築 ② 子育て交流サロンの実践 ③ 子育て支援の情報発信プラットフォームづくり ④ 公民館等を活用した子育て応援の拠点づくりと多世代による支援体制の整備	・保育ニーズの高い福岡市からの移住・定住を誘導（子育てしやすいまち「しめ」の定着）	●若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる －子ども・子育て支援の充実 －ワーク・ライフ・バランスの実現
2 「働ける安心アップ」+ a チャレンジ戦略	2 子育て期に多様な働き方を選択できる	① 働きたい女性のための起業・就労支援 ② 子育て応援企業への支援／子育て世代向けの仕事に関する情報発信	・子育て中の就職、子育て後の再就職者の増加	
<b>[チャレンジ戦略 2] 雇用や所得を生み出す「稼ぐ力」を高める【所得や収入を増やし、まちの活力を高めるための新たな取り組み】</b>				
1 「稼ぐ力アップ」+ a チャレンジ戦略	1 新たな雇用機会をつくり創業を支援する	① 新規創業者の育成支援 ② 創業や事業拡大の支援などを目的とした町有地や公共施設の利活用	・地域経済の活性化 ・雇用者の増加 ・所得アップ ・税収の増加	●地域における安定した雇用を創出する －サービス産業の付加価値向上 －多様な働き方支援
	2 地域資源を活かした交流型産業をつくる	① 地域資源を活用した交流型産業の創出 ② 飲食店の振興に向けたイベント開催支援 ③ 志免町おうえん寄付金の特典への地域特産品（商品）の活用	・町外からの消費拡大 ・地域経済の活性化	
<b>[基本戦略] 総合計画に掲げる取り組みを維持・充実することにより暮らしの満足度を高める</b>				
1 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる	1 子育てしやすい保育環境を整える	① 多様な保育環境の充実 ② 保育環境改善事業【地方創生先行型】	・ニーズに応じた保育サービス・教育環境の提供 ・移住・定住の促進（子育てしやすいまち「しめ」の定着）	●若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
	2 子育てに関する情報提供や相談・交流できる環境をつくる	① 子育て家庭への相談・交流できる環境整備 ② 子育て情報発信事業【地方創生先行型】 ③ 地域での子育て支援やボランティア活動への支援		
	3 子どもの発達に応じた支援を充実させる	① 障がい児保育の充実 ② 個のニーズに応じた特別支援教育の推進		
	4 親と子の健康を維持・増進させる	① 母子に対する健康診査・予防接種の充実		
	5 出産や育児の負担を軽減する	① 子どもの医療費負担軽減 ② ひとり親家庭などへの支援の充実		
	6 仕事と子育ての両立支援を図る	① 男女共同参画の推進 ② ワーク・ライフ・バランスの促進		
2 まちへの人の流れをつくる	1 シティプロモーションを推進する	① まちの魅力をPRするためのシティプロモーションの推進【地方創生先行事業】	・志免町の認知度アップ ・移住・定住人口増加	●まちへの人の流れをつくる
3 町民の安心な暮らしを守る	1 公共交通の充実を図る	① 公共交通の利便性向上	・交通利便性の向上	●時代にあった地域をつくり、安全な暮らしを守る
	2 安全・安心な暮らしを確保する	① 地域での防犯・防災機能の強化 ② 子ども災害用備蓄品整備事業【地方創生先行型】 ③ 高齢者の見守りや生活支援の充実	・暮らしの安心の向上 ・住民連携による事業機会・雇用の拡大	
	3 町民ニーズに対応した行政サービスを提供する	① 総合窓口設置によるワンストップサービスの提供 ② 子連れお出かけ支援事業【地方創生先行型】	・行政サービスへの満足度向上	

## IV 戦略施策

### 1 チャレンジ戦略

#### (1) 【チャレンジ戦略 1】 子育て世帯への安心アップ戦略

##### 戦略方向 1

##### 「育てる安心アップ」+a チャレンジ戦略

#### 【施策 1】 公助・共助による子育て支援を実現する

##### ■ 施策の基本方針

国のまち・ひと・しごと創生総合戦略において、子育ての希望をかなえる政策パッケージとして掲げる「子育て世代包括支援センターによる切れ目のない子育て支援」を本町の取り組みへ反映するとともに、地域の人材を活用した子育て支援のモデルを設計し公助と共助のあわさった地域ぐるみの子育て支援による「育てる安心アップ」を実現します。

また、子育て環境のさらなる充実に向け、産学官民がそれぞれのネットワークや専門性を活かし連携して取り組みます。

##### ■ 数値目標

目標指標	基準値	目標値(R2)
○子どもを育てやすいまちだと答えた保護者の割合※（全体）	70.6%（H26）	75.0%以上
○子どもを育てやすいまちだと答えた保護者の割合※（居住年数 5 年未満の保護者）	66.2%（H26）	70.0%以上
○合計特殊出生率	1.77（H25）	1.80 以上

※町民意識調査結果に基づく数値

## ■ 具体的な事業案

### ① 子育ての包括的支援体制の構築

- 妊娠期から子育て期にわたるさまざまなニーズに対応するため、子育て支援や保育サービスに関する案内の提供や、子育てに関する相談体制など、子育て世帯の立場にたった総合的相談支援を担う拠点（子育て世代包括支援センター）の体制づくりを行います。

【想定される事業メニュー】

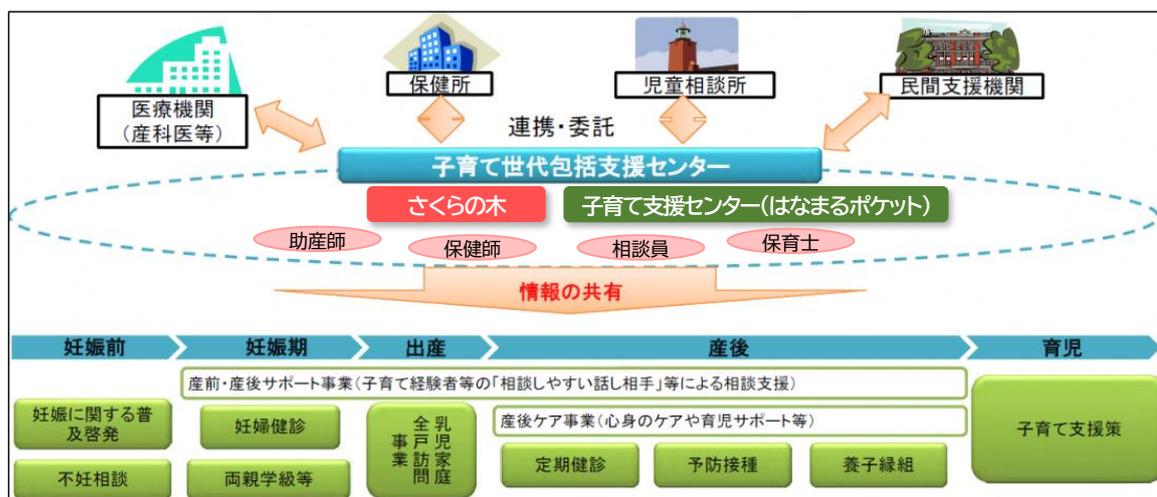
- ・子育て世代包括支援センターの設置（※平成 30 年 7 月に開設済）

【重要業績評価指標（KPI）】

- 子育て世代包括支援センターの設置：1 箇所
- 子育てに関する相談体制に満足している保護者の割合(全体)\*：80%以上

※町民意識調査に基づく数値

〈町のまち・ひと・しごと創生総合戦略における子育て世代包括支援センターのスキーム〉



### ② 子育て交流サロンの実践

- 子育て世帯が互いに交流し、子育ての悩みを解消したり、サークル活動等への参加のきっかけをつくる場として、住民の自主運営による交流サロンの運営を支援します。

【想定される事業メニュー】

- ・住民の自主運営による交流サロンの運営支援

【重要業績評価指標（KPI）】

- 子育て交流サロンの開設数：4箇所(各校区1箇所)以上
- 住んでいる地域の子育て環境に満足している保護者の割合\*：65%以上

※町民意識調査に基づく数値

### ③ 子育て支援の情報発信プラットフォームづくり

- 子育てサポートサイトを開設し、さまざまな子育て情報を身近に受信できる環境をつくとともに、子育て世帯同士の情報交換や交流、子育てサービスの依頼等ができるプラットフォームとして活用します。
- 町外から転入してきた子育て世代に対し、町の子育て支援に関するサービス等をPRし、有効に活用してもらえよう、ガイドブック等を作成し情報発信を行います。

#### 【想定される事業メニュー】

- ・ICTを活用した子育てサポートサイトの開設
- ・転入者向け子育てガイドブックの発行・配布

#### 【重要業績評価指標（KPI）】

- 子育てサポートサイトの利用満足度<sup>※1</sup>：70%以上
- 子どもを育てやすいまちだと答えた保護者の割合（居住年数5年未満の保護者）<sup>※2</sup>：70.0%以上（H26：66.2%）

※1利用者アンケート結果に基づく数値

※2町民意識調査に基づく数値

### ④ 公民館等を活用した子育て応援の拠点づくりと多世代による支援体制の整備

- 公民館など、各地域にある公共施設を活用し、子どもの交流活動の実践などを通じてさまざまな世代の住民が子どもや保護者と日常的に交流する「集いの場」をつくることで、地域で子育てを応援する環境づくりを進めます。
- 子育て世代だけでなく、高齢者や若者などさまざまな世代の町民の身近な交流の場として、公民館の活用を促進し、町民同士の交流を増やし、地域活動・住民活動に参加する町民の輪を広げていきます。

#### 【想定される事業メニュー】

- ・公民館等を活用した子育て世代の交流機会の充実
- ・町民の身近な交流の場としての公民館の活用促進

#### 【重要業績評価指標（KPI）】

- 公民館等での新たな子ども交流事業の開催数：4箇所（各校区1箇所）以上
- 子どもに関する地域・サークル活動に参加した大人の割合<sup>※</sup>：30%以上（H26：24.5%）

※町民意識調査に基づく数値

【施策 2】 子育て期に多様な働き方を選択できる

■ 施策の基本方針

家庭において子育ての喜びを共有できるよう、男女が子育てに参画する環境をつくるためには、従来からの長時間労働を基本とする男性型労働慣行を改め、男女がともにライフスタイルに応じた多様な生き方を自由に選べることが重要です。

本町では、特に女性において、結婚、出産を機に離職され、子育てが一段落したらまた就労するというM字型の就業傾向が顕著となっています。平成 25 年度に本町で実施した「子ども・子育て支援に関するニーズ調査」でも、就学前児童の母親で就労している比率は 53.9%となっている一方、父親の育児休業の取得率は 1.7%しかない状況です。また、就労していない母親のうち就労希望がある母親は 71.0%となっており、さらに子どもが就学前はフルタイムよりも短時間の就労のニーズが高い傾向にあり、子育て期における就労支援の取り組みが大きな課題といえます。

そこで、仕事と家庭の両立支援等に積極的に取り組む企業への支援や女性を中心とした働くことを希望する人への支援など子育て期に多様な働き方を選択できる取り組みを進めます。

■ 数値目標

目標指標	基準値	目標値(R2)
○女性の就業率 <sup>※1</sup> (25歳～44歳)	66% (H22)	70%以上
○子どもを持つ不安として「就労環境」を理由に挙げた女性の割合 <sup>※2</sup>	9.9% (H26)	5.0%以下
○子どもを持つ不安として「仕事や家庭と育児の両立」を理由に挙げた女性の割合 <sup>※2</sup>	22.7% (H26)	15.0%以下

※1:女性の就業率の基準値はH22 国勢調査に基づく数値

※2:町民意識調査に基づく数値

<厚生労働省・女性のチャレンジ応援プラン概要 (H27 年度)>



## ■ 具体的な事業案

### ① 働きたい女性のための起業・就労支援

- 結婚や出産を機に離職された女性の起業や再就職に向けた資格や技能取得などのスキルアップを支援する講座を開催するなど、官民連携による取り組みを行い、働きたい女性が産み、育て、活躍できる社会づくりをめざします。

【想定される事業メニュー】

・女性の起業や再就職を支援するセミナーや講座の開催

【重要業績評価指標（KPI）】

■セミナー・講座の開催回数(計画期間内累計)：それぞれ5回以上

### ② 子育て応援企業への支援／子育て世代向けの仕事に関する情報発信

- 職場における女性の活躍推進や仕事と家庭の両立支援等に積極的に取り組む企業を子育て応援企業に認定し、県の事業と連携しながら町内に広く紹介するとともに、企業の子育て応援を支援します。
- 町内の子育て応援企業や子育てに理解のある求人情報等の情報発信を行い、子育て世代への就職を支援します。

【想定される事業メニュー】

・子育て応援企業の認定と支援  
・子育て世代の就職に関する情報発信

【重要業績評価指標（KPI）】

■子育て応援宣言企業(認定)数：30事業所(社)以上 (H27:23事業所(社))

## (2) 【チャレンジ戦略 2】 雇用や所得を生み出す「稼ぐ力」を高める

### 戦略方向 3

### 「稼ぐ力アップ」+ α チャレンジ戦略

#### 【施策 1】 新たな雇用機会をつくり創業を支援する

##### ■ 施策の基本方針

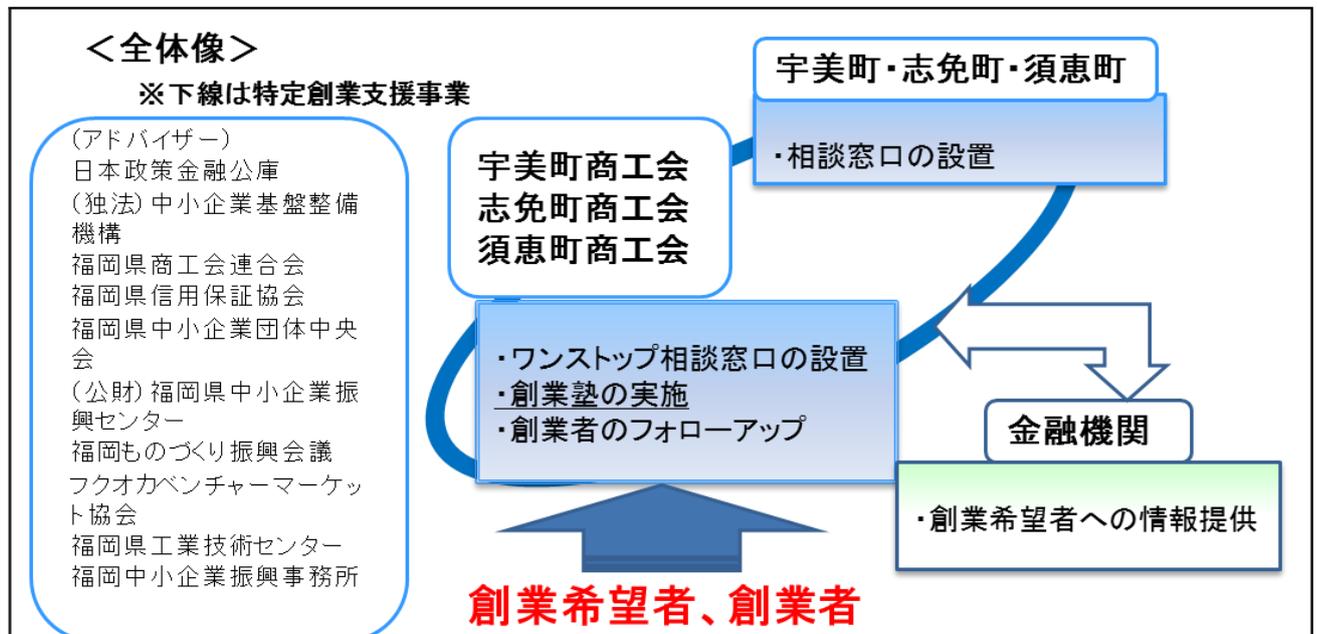
町内の新たな雇用機会をつくり、職住一体による定住促進を図るため、新規創業者の育成を商工会と町が連携し支援します。また、町内の事業者の創業や事業拡大に向けて、町有地等を活用することにより、事業者の育成を支援します。

##### ■ 数値目標

目標指標	基準値	目標値(R2)
○納税者一人あたりの課税対象所得額	2,830 千円 (H25)	2,900 千円以上
○創業比率	2.37% (H20~H24)	2.50%以上

※創業比率:ある特定の期間において、「①新設事業所(又は企業)を年平均にならした数」の「②期首(前回調査時点)において既に存在していた事務所(又は企業)」に対する割合。①/②で算出。

<糟屋南部 3 町商工会・創業支援事業計画のスキーム>



## ■ 具体的な事業案

### ① 新規創業者の育成支援

- 糟屋南部 3 町商工会により策定した創業支援事業計画に基づく、町内の新たな創業者の育成を官民連携により支援します。

【想定される事業メニュー】

・商工会の広域事業「起業塾」の支援

【重要業績評価指標（KPI）】

■ 起業塾による年間創業件数：のべ 60 件(3 町・計画期間内累計)

### ② 創業や事業拡大の支援などを目的とした町有地や公共施設の利活用

- 町内の事業者の創業や事業拡大への町有地や公共施設の利活用を促進する機会をつくり、事業者の育成を支援します。

【想定される事業メニュー】

・町有地や施設の産業振興への利活用の促進

【重要業績評価指標（KPI）】

■ 産業振興の視点で町有地や施設を利活用した件数(計画期間内累計)：2 件以上

■ 創業等への支援件数(計画期間内累計)：10 件以上

## 【施策 2】 地域資源を活かした交流型産業をつくる

### ■ 施策の基本方針

福岡市や福岡空港に隣接する地の利を活かし、地域資源である竪坑櫓をはじめとする炭鉱の歴史文化や地域産品等を有効に活用した町外者の訪れる交流事業を展開することで、交流人口の増加を図ります。この交流人口の増加にあわせ観光向けの商品・サービスを開発することで町内消費の拡大を図る交流型産業を育成し、町内の雇用機会の拡大を図ります。

### ■ 数値目標（KPI）

目標指標	基準値	目標値(R2)
○休日の滞在人口率	2.18 倍	2.5 倍

※滞在人口率：志免町の休日における滞在人口（2時間以上の滞留）÷H22 国勢調査人口（43,547 人）

### ■ 具体的な事業案

#### ① 地域資源を活用した交流型産業の創出

- 竪坑櫓を中心とした町の歴史文化を広く町外へPRし、周辺の観光スポットと連動した広域観光ネットワークにより、本町への交流人口増加をめざします。
- 町の固有の資源である炭鉱文化などをストーリーとした体験型観光プログラムを開発し、集客につなげていきます。
- 竪坑櫓周辺の公共施設等に土産物や飲食販売を行う店舗を誘致し、観光客が消費できる商品・サービスを提供し経済効果を高めます。

#### 【想定される事業メニュー】

- ・竪坑櫓を中心とした町の歴史文化の観光PRと広域観光の推進
- ・歴史文化等をテーマとした体験型観光プログラムの開発
- ・観光スポット周辺での民間販売事業者の誘致による消費拡大

#### 【重要業績評価指標（KPI）】

- 地域資源を活用した交流人口増加や消費拡大などを目的とした新事業（計画期間内累計）：3事業以上
- 志免町のイメージとして「知らない」「イメージがない」と答えた福岡県内住民の割合※：35%以下（H26：50.8%）

※福岡県内住民（10,000人）を対象としたWebアンケートに基づく数値

## ② 飲食店の振興に向けたイベント開催支援

- 飲食店が多い特色を活かし、商工会や町内の団体等による食イベント等の開催を支援し、町への集客による経済効果を高めます。

【想定される事業メニュー】

・商工会や町内の団体等による食イベント等の開催支援

【重要業績評価指標（KPI）】

■ 飲食店の振興のためのイベント支援件数(計画期間内累計)：10件以上

■ 出店事業者の満足度※：90%以上

※出店事業者アンケートに基づく数値

## ③ 志免町おうえん寄付金の特典への地域産品（商品）の活用

- 町で実施している「志免町おうえん寄付金」の返礼特典メニューに地域産品（商品）を取り入れることで町の産品を広くPRするとともに町外への流通販売機会を増やしていきます。

【想定される事業メニュー】

・志免町おうえん寄付金の返礼特典サービスへの地域特産品(商品)の活用

【重要業績評価指標（KPI）】

■ ふるさと納税を活用した地域産品(商品)販売額(年間)：600万円以上

## 2 基本戦略

### 戦略方向 1

### 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

#### 【施策 1】 子育てしやすい保育環境を整える

##### ■ 施策の基本方針

2017年より子育て新制度の小規模保育事業が新設されるなど、今後も待機児童解消に向けた規制緩和が進む中、これらの環境変化に対応し、本町の特性・条件にあわせた保育サービスを検討し、多様な子育てニーズをかなえる保育サービスを提供することで「子育てしやすい保育環境」を実現します。

##### ■ 数値目標

目標指標	基準値	目標値(R2)
○保育園の待機児童数	49人 (H27)	0人
○学童保育待機児童数	25人 (H27)	0人

##### ■ 具体的な事業

#### ① 多様な保育環境の充実

- 保育ニーズの多様化や社会環境の変化に対応しながら、乳幼児の一時預かりや幼児期の教育・保育及び学童保育など、保育ニーズの充実を図り、待機児童のない保育環境を整えます。

##### 【事業メニュー】

- ・子ども・子育て支援事業計画推進管理事業
- ・町立保育園運営事業／私立教育保育施設運営事業
- ・私立幼稚園就園助成事業
- ・届出保育施設一時預かり事業
- ・病後児保育事業

#### ② 保育環境改善事業【地方創生先行型】

- 保育環境の改善を図るため、遊具・備品等を充実していきます。

## 【施策 2】 子育てに関する情報提供や相談・交流できる環境をつくる

### ■ 施策の基本方針

核家族化の進行や共働き夫婦が増える中、受けるべき子育て支援の情報を知らず、子育て中の保護者が孤立し、育児不安になる等の状況が見られます。こうした課題を解決するため、子育てに関する情報発信の多様化や子育てに関する相談・交流機会を拡充し、子育てに関していつでもどんなことでも相談できる環境をつくります。

### ■ 数値目標

目標指標	基準値	目標値(R2)
○子育て支援センター、子育てサロン、子育て教室等の年間延べ利用者数	2,261 人 (H26)	3,000 人以上

### ■ 具体的な事業

#### ① 子育て家庭への相談・交流できる環境整備

- 「子育て世代包括支援センター」を地域の子育て支援の拠点として、子育て家庭が孤立することなく情報提供や相談・交流できる環境を充実させます。

##### 【事業メニュー】

- ・子育て世代包括支援センター運営事業
- ・子育て広場運営事業

#### ② 子育て情報発信事業【地方創生先行型】

- 子育て世代に向け、予防接種の日程やイベント情報等、携帯電話等のモバイル情報端末を活用して子育て情報発信サービスを展開します。

#### ③ 地域での子育て支援やボランティア活動への支援

- 親子が地域で集う場を充実させ、地域での子育て支援やボランティア活動を支援します。
- 子どもや子育て家庭を支援するための地域主体の取り組みや活動にかかわる人材・グループの養成を支援します。

##### 【事業メニュー】

- ・育児支援教室開催事業

## 【施策 3】 子どもの発達に応じた支援を充実させる

### ■ 施策の基本方針

町では、発達の気になる子どもに対して、総合的な相談を行う障がい児相談事業や就学後の特別支援教育の推進などの支援を拡充し、取り組んできました。今後も子どもの発達に応じた支援を維持・充実していきます。

### ■ 数値目標

目標指標	基準値	目標値(R2)
○子どもの発達に関する年間延べ相談件数	2,540 件 (H26)	3,000 件以上

### ■ 具体的な事業

#### ① 障がい児保育の充実

- 保育園・幼稚園における障がい児保育の充実を図ります。
- 療育・相談体制を充実させるなど、障がい児・発達が気になる子どもへの一貫性のある支援を行います。

#### 【事業メニュー】

- ・障害児保育指導事業
- ・児童発達支援センター支援事業
- ・障害児相談事業

#### ② 個のニーズに応じた特別支援教育の推進

- 小中連携による個のニーズに応じた特別支援教育を推進します。

#### 【事業メニュー】

- ・特別支援教育事業

## 【施策 4】 親と子の健康を維持・増進させる

### ■ 施策の基本方針

少子化が進む中、出生率を向上させるためには、妊娠から子育てまでの間、親子が共に健康で不安なく生活できるよう支援の充実が求められます。子どもを健やかに生み育てる環境整備を推進するため、母子保健の充実により、子どもや母親の健康の確保に取り組みます。

### ■ 数値目標

目標指標	基準値	目標値(R2)
○乳幼児健診受診率	95.4% (H26)	95.4%以上

### ■ 具体的な事業

#### ① 母子に対する健康診査・予防接種の充実

- 子どもや母親の健診や予防接種などの受診勧奨や受診しやすい環境づくりに取り組み、母子の健康管理を促進するとともに、小児医療体制を維持・充実します。

#### 【事業メニュー】

- ・乳幼児健診・相談事業
- ・子ども予防接種事業

## 【施策 5】 出産や育児の負担を軽減する

### ■ 施策の基本方針

子育て世帯の出産や育児に対する経済的支援を推進するため、国の制度に基づく手当の適切な支給及び医療費助成制度の充実を図り、本町での若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる取り組みを進めます。

### ■ 数値目標

目標指標	基準値	目標値(R2)
○子どもを持つ不安として経済的な理由を挙げた若年女性（18歳～39歳）の割合※	63.3%（H26）	55.0%以下

※町民意識調査に基づく数値

### ■ 具体的な事業

#### ① 子どもの医療費負担軽減

- 医療費無料対象年齢の引き上げ等により、子どもの医療費負担軽減を図ります。

【事業メニュー】

・乳幼児医療費助成事業

#### ② ひとり親家庭などへの支援の充実

- ひとり親家庭など援助を必要とする家庭への医療費助成や日常生活における支援を充実します。

【事業メニュー】

・ひとり親家庭等医療費助成事業  
・母子・父子家庭日常生活支援事業

## 【施策 6】 仕事と子育ての両立支援を図る

### ■ 施策の基本方針

子育て世帯が安心して子育てのできる暮らしを実現するため、男女共同参画の醸成により、夫婦がともに子育てに取り組む意識を高めるとともに、仕事と子育てのバランスがとれる多様な働き方を選択できる環境づくりに向けて就業環境、就労条件等の改善に向け、労働者・雇用者双方への啓発活動を推進します。

### ■ 数値目標

目標指標	基準値	目標値(R2)
○勤務先に出産・育児休暇等の制度があると答えた町民の割合※	56.1% (H26)	65.0%以上

※町民意識調査に基づく数値

### ■ 具体的な事業

#### ① 男女共同参画の推進

- 「志免町男女共同参画推進条例」に基づき、男女共同参画を総合的かつ計画的に推進します。

##### 【事業メニュー】

- ・男女共同参画啓発事業
- ・男女共同参画行動計画管理事業
- ・女性のための相談事業

#### ② ワーク・ライフ・バランスの促進

- 町民が仕事と家庭、地域生活等の調和が図られた暮らしができるよう、地域や企業における環境づくりを促進し、仕事と家庭の両立を支援します。

##### 【事業メニュー】

- ・企業の育児休暇制度導入の促進

【施策 1】 シティプロモーションを推進する

■ 施策の基本方針

転入者の多い福岡市をはじめ首都圏等の都市部を中心に町の暮らしの魅力を訴求する効果的なプロモーションを推進することで本町への関心を高め、交流人口及び定住人口の拡大を図ります。

■ 数値目標

目標指標	基準値	目標値(R2)
○志免町を引越先として候補に挙げる 福岡都市圏住民の割合	2.3% (H27)	10.0%以上

※福岡県内住民(10,000人)を対象としたWebアンケートに基づく数値

■ 具体的な事業

① まちの魅力をPRするためのシティプロモーションの推進【地方創生先行事業】

- 本町の魅力をまとめたプロモーション冊子や動画を作成し、町外へ効果的に発信します。

【事業メニュー】

・まちの魅力発信事業

【施策 1】公共交通の充実を図る

■ 施策の基本方針

日常的な暮らしを支える公共交通の利便性を更に高め、安心で便利な暮らしの向上をめざし、国・県の地域交通に関する動向を見据えた取り組みを検証します。

■ 数値目標

目標指標	基準値	目標値(R2)
○「通勤や買い物などの交通の不便さ」を 住み続けたくない理由にあげる町民の割合※	31.1% (H26)	25%以下

※町民意識調査に基づく数値

■ 具体的な事業

① 公共交通の利便性向上

- 町内の公共施設、福祉施設を利用する際の利便性向上のため、二丁を踏まえた福祉巡回バスの効果的な運行を行います。
- 国・県の交通政策に関する動向にあわせ、新たな交通システムの導入に向けた検討を進めます。

【事業メニュー】

・福祉巡回バス運行事業

## 【施策 2】 安全・安心な暮らしを確保する

### ■ 施策の基本方針

昨今の大規模災害が増加する中、災害時の初期消火や避難活動の初動対応において地域の防災活動の重要性が高まっており、自主防災組織や消防体制の確保等により、地域防災力の強化と防災意識の高揚を図り、安全安心な暮らしの実現を進めます。あわせて、高齢社会の進展に伴い、日常的な高齢者等の見守り、生活支援の必要性が高まっており、地域の支えあいの組織づくりにより、町民主体の互助の仕組みを拡充します。

### ■ 数値目標

目標指標	基準値	目標値(R2)
○自主防災組織の結成率	66.6% (H27)	100%
○暮らしやすい地域であると感じる高齢者の割合※	61.6% (H26)	65%以上

※町民意識調査に基づく数値

### ■ 具体的な事業

#### ① 地域での防犯・防災機能の強化

- 自主防災組織の結成を促進するとともに、自主防災組織の活動支援を行っていきます。また、消防団員の確保策を検討します。
- 避難行動要支援者を把握し、災害時にはスムーズに救済活動を展開できるよう準備を進めます。

#### 【事業メニュー】

- ・自主防災組織活動支援事業
- ・災害時要援護者支援対策事業
- ・消防団員出動支援事業

#### ② 子ども災害用備蓄品整備事業【地方創生先行型】

- 災害時における子どもの安全確保を目的に子どもの災害用備蓄品の充実を進めます。

#### ③ 高齢者の見守りや生活支援の充実

- 町民の互助に対する意識を啓発し、町民主体による見守りや支援活動を推進します。
- 法制化される地域ケア会議で地域課題を検討し、地域のネットワークを推進します。

#### 【事業メニュー】

- ・高齢者地域ネットワーク事業(地域包括ケアの構築)

## 【施策 3】 町民ニーズに対応した行政サービスを提供する

### ■ 施策の基本方針

町民にとって満足度の高い行政の窓口サービスを展開するため、総合窓口による行政サービスなど高度化に向けた環境整備を行います。

### ■ 数値目標

目標指標	基準値	目標値(R2)
○行政サービスに満足している町民の割合 ※	63.9%	68%以上

※町民意識調査に基づく数値

### ■ 具体的な事業

#### ① 総合窓口設置によるワンストップサービスの提供

- さまざまな分野の住民の手続き・相談の一括窓口となる総合窓口部門を設置します。

【事業メニュー】

・総合窓口設置事務

#### ② 子連れお出かけ支援事業【地方創生先行型】

- 公共施設へ授乳室やベビーベット等を設置し、子育て世帯にやさしいまちづくりを推進します。

## 資料編

---

# 1 志免町まち・ひと・しごと総合戦略策定委員会名簿・策定経過

## (1) 委員名簿

氏名	関係機関代表
北村 速雄	西日本工業大学名誉教授・九州都市学会顧問
吉田 耕二	志免町商工会 理事 工業部会長
河村 英憲	福岡銀行志免支店 支店長
山田 尊史	西日本シティ銀行志免連合店 支店長
名倉 昌志	株式会社エイエピー福岡営業支店 支店長
平木 幸乃	志免町子育てネットワーク
佐藤 清美	志免町子育てネットワーク
上野 颯士	志免町在住の大学生（九州大学）

## (2) 策定経過

年月	内容
平成 27 年 10 月 26 日	第 1 回創生本部会議（町長・副町長・教育長・各課課長） ・策定体制、策定スケジュールについて ・人口ビジョン及び総合戦略コンセプトについて
11 月 20 日	第 1 回策定委員会 ・策定体制、策定スケジュールについて ・人口ビジョン及び総合戦略コンセプトについて
11 月 26 日	第 2 回創生本部会議 ・総合戦略骨子案について
12 月 8 日	議会全員協議会 ・人口ビジョン及び総合戦略コンセプトについて
12 月 22 日	第 2 回策定委員会 ・提案事業について
平成 28 年 1 月 21 日	第 3 回策定委員会 ・総合戦略素案について
1 月 25 日	第 3 回創生本部会議 ・総合戦略素案について
2 月 5 日	議会全員協議会 ・総合戦略素案について
2 月 10 日～3 月 4 日	パブリックコメント
2 月 26 日	第 4 回創生本部会議 ・総合戦略最終案について
3 月 17 日	議会全員協議会 ・総合戦略最終案について

## 2 志免町まち・ひと・しごと創生総合戦略の振り返り・検証

### (1) 結果の概要

平成 30 年度実績値（直近値）による戦略別の達成状況は以下のとおりです。

- ✓ 全 26 指標のうち、順調が 3 項目、概ね順調が 3 項目、努力を要するが 17 項目となりました。
- ✓ 総合戦略全体を通して、努力を要する項目が多数を占めており、これまでの取り組みを見直し・改善する必要がある結果となりました。
- ✓ とりわけ、チャレンジ戦略 1「子育て世帯への 3 つの安心アップ」のうち、施策 3「働く子育て世代の暮らしを支える」は改善の余地があります。

#### チャレンジ戦略 1. 子育て世帯への 3 つの安心アップ

施策 1. 公助・共助により子育て支援を実現する

成果指標数	順調	概ね順調	努力を要する	実績値なし
8	1 (12.5%)	2 (25%)	4 (50%)	1 (12.5%)

施策 2. 子育て期に多様な働き方を選択できる

成果指標数	順調	概ね順調	努力を要する	実績値なし
4	1 (25%)	0 (0%)	3 (75%)	0 (0%)

施策 3. 働く子育て世代の暮らしを支える

成果指標数	順調	概ね順調	努力を要する	実績値なし
2	0 (0%)	0 (0%)	2 (100%)	0 (0%)

#### チャレンジ戦略 2. 雇用や所得を生み出す「稼ぐ力」を高める

施策 1. 新たな雇用機会をつくり創業を支援する

成果指標数	順調	概ね順調	努力を要する	実績値なし
7	0 (0%)	0 (0%)	6 (86%)	1 (14%)

施策 2. 地域資源を活かした交流型産業をつくる

成果指標数	順調	概ね順調	努力を要する	実績値なし
5	1 (20%)	1 (20%)	2 (40%)	1 (20%)

## (2) 施策別の成果

### チャレンジ戦略 1 子育て世帯への3つの安心アップ

#### 施策 1 公助・共助による子育て支援を実現する

国で掲げる「子育て世代包括支援センターによる切れ目のない子育て支援」を本町へ取り入れるとともに、地域人材を活用した公助と共助による子育て支援に取り組んでいます。

- ✓ 子育て世代包括支援センター「さくらの木」を平成 30（2018）年 7 月に開設し、妊娠期から子育て期にわたるまでの総合的な相談支援を実施するなど、一定の成果がみられます。
- ✓ 他方、「子育てに関する相談体制に満足している保護者の割合」については、目標を達成できていません。「さくらの木」の活用をはじめ、ソフト面の支援の取り組みも加速していきます。

施策名		志免町まち・ひと・しごと創生 人口ビジョン・総合戦略 における成果指標		達成状況	
		成果指標名	H31 目標	H30 実績	評価
1	公助・共助による子育て支援を実現する	子育て世代包括支援センター及び子育て コンシェルジュの設置	1 か所	1 か所	順調
		子育てに関する相談体制に満足している 保護者の割合（全体）	80%以上	55.4%	努力を要する
		子育て交流サロンの開設数	4 か所以上 （4 校区）	7 か所 （3 校区）	概ね順調
		住んでいる地域の子育て環境に満足して いる保護者の割合	65%以上	55.4%	努力を要する
		子育て交流サロンを活用した託児サービ スの検討及び実践	検討及び 実践	未実施	努力を要する
		公民館等での新たな交流事業の開設数	4 以上 （4 校区）	0	努力を要する
		子どもに関する地域・サークル活動に参加 した大人の割合	30%以上	27.4%	概ね順調
		子育てサポートサイトの利用満足度	70%以上	—	実績値なし

## (2) 施策別の成果

### チャレンジ戦略1 子育て世帯への3つの安心アップ

#### 施策2 子育て期に多様な働き方を選択できる

結婚、出産等を機に離職し、子育てが一段落してから就労を再開する傾向が強いことに鑑み、短時間勤務等、子育て期において柔軟な働き方を選択できる取り組みを進めています。

- ✓ 「女性の起業や再就職を支援するセミナー等の開催回数」については、目標を達成しています。今後も福岡県の事業と連携しながら、学習機会の提供を続けていきます。
- ✓ 他方、「子育て応援企業の認定と支援」については、目標を達成できていません。町のホームページ等を活用し、広報活動に積極的に取り組むことで、町全体として子育てに前向きな環境を作っていきます。

施策名		志免町まち・ひと・しごと創生 人口ビジョン・総合戦略 における成果指標		達成状況	
		成果指標名	H31 目標	H30 実績	評価
2	子育て期に多様な働き方を選択できる	子育て世代向けのコミュニティビジネスのモデル事業の実践	実践	未実施	努力を要する
		女性の起業や再就職を支援するセミナー・講座の開催回数	5回以上	8回	順調
		子育て応援企業の認定と支援	30件以上	26件	努力を要する
		出産や育児休暇等があると答えた町内企業に勤める町民の割合	60%以上	45.9%	努力を要する

## (2) 施策別の成果

### チャレンジ戦略1 子育て世帯への3つの安心アップ

#### 施策3 働く子育て世代の暮らしを支える

民間事業者による生活代行サービスをはじめ、町民主体の身近な見守り体制の構築など、子育て世代の育児と仕事の両立を支援する取り組みを行っています。

- ✓ 「子どもを育てやすいまちだと答えた保護者の割合」については、目標を達成できていません。子育てに役立つ情報を掲載した「子育てガイドブック」の内容を定期的に見直していくとともに、その周知方法についても、町民のニーズを把握しながら、不断に見直していく必要があります。

施策名		志免町まち・ひと・しごと創生 人口ビジョン・総合戦略 における成果指標		達成状況	
		成果指標名	H31 目標	H30 実績	評価
3	働く子育て世代の暮らしを支える	生活支援サービスにおける民間等との業務提携数	2件以上	0件	努力を要する
		子どもを育てやすいまちだと答えた保護者の割合（居住年数5年未満）	70%以上	56.8%	努力を要する

## (2) 施策別の成果

### チャレンジ戦略2 雇用や所得を生み出す「稼ぐ力」を高める

#### 施策1 新たな雇用機会をつくり創業を支援する

職住一体による定住促進を図るため、新規創業者の育成や既存の商工業の第2創業等を商工会と連携して支援するとともに、高齢者や女性などの技術や能力を活かした企業支援に取り組んでいます。

- ✓ 施策全体を通して、町単独で実施することが困難な事業も多いため、今後は地域の強み・特性を活かした事業に限定するなどして、取り組みを見直していく必要があります。

施策名	志免町まち・ひと・しごと創生 人口ビジョン・総合戦略 における成果指標		達成状況	
	成果指標名	H31 目標	H30 実績	評価
1 新たな雇用機会をつくり創業を支援する	シニア起業塾による年間創業件数 (3町累計)	延べ40件	-	実績値なし
	官民連携による創業セミナー開催回数 (計画期間内累計)	5件以上	0件	努力を要する
	第2創業数(計画期間内累計)	3件以上	0件	努力を要する
	コミュニティビジネスに関するセミナー等の開催回数(計画期間内累計)	5件以上	0件	努力を要する
	コミュニティビジネス取り組み団体数(計画期間内累計)	5件以上	0件	努力を要する
	産業振興の視点で町有地や施設を活用した件数(計画期間内累計)	2件以上	1件	努力を要する
	創業等への支援件数(計画期間内累計)	10件以上	0件	努力を要する

## (2) 施策別の成果

### チャレンジ戦略2 雇用や所得を生み出す「稼ぐ力」を高める

#### 施策2 地域資源を活かした交流型産業をつくる

地域資源である竪坑槽をはじめとする歴史文化や地域産品等を有効に活用して交流事業を展開することで、交流人口の増加を図るとともに、観光向けの商品・サービスを開発するなど、交流型産業の育成に取り組んでいます。

- ✓ 「ふるさと納税を活用した地域産品販売額」については、目標を達成しています。今後も地域産品の PR 活動を行うとともに、販路拡大を推進していきます。
- ✓ 他方、「地域産品の振興のためのイベント支援件数」については、目標を達成できていません。「志免 68」による“タテコウヤグラライブ”をはじめ、町内が賑わう仕掛けづくりを加速していきます。

施策名		志免町まち・ひと・しごと創生 人口ビジョン・総合戦略 における成果指標		達成状況	
		成果指標名	H31 目標	H30 実績	評価
2	地域資源を活かした交流型産業をつくる	地域資源を活用した交流人口増加や消費拡大などを目的とした新事業（計画期間内累計）	3 事業以上	0 事業	努力を要する
		志免町のイメージとして「知らない」「イメージがない」と答えた福岡都市圏住民の割合	35%以下	35.3%	概ね順調
		地域産品の振興のためのイベント支援件数（計画期間内累計）	10 件以上	1 件	努力を要する
		出店事業者の満足度（出店事業者アンケートに基づく数値）	90%以上	-	実績値なし
		ふるさと納税を活用した地域産品（商品）販売額（年間）	600 万円以上	1 億 8,700 万円	順調

### 3 用語解説

行	用語	解説
あ行	M字型	女性の労働力を年齢階級別にみると、「25～29歳」と「45～49歳」が最も高く、「35～39歳」が谷底になるかたちから名づけられた表現
か行	合計特殊出生率	15歳～49歳までの女性の年齢別出生率を合計したものであり、一人の女性がその年齢別出生率で一生涯の間に産むとしたときの子ども数に相当する
	交流型産業	観光等を通じて、外部との交流接点を継続して創出する産業
さ行	シティプロモーション	観光客増加・定住人口獲得・企業誘致等を目的として、地域のイメージを高め、知名度を向上させる活動
	小規模保育事業	2017年より施行される子育て新制度により新設される保育事業。0-3歳未満児を対象とした、定員が6人以上19人以下の少人数で行う保育をさす
	シミュレーション	模擬実験の事。本計画では、想定するモデルに対して数学的に予測すること
	人口動態	ある一定期間内の人口変動。本計画では出生と死亡による人口変動（自然動態）および他自治体への流入・流出（社会動態）をさす
	スキルアップ	個人の技術や知識を向上させること
た行	地域包括ケア 地域ケア会議	高齢者個人に対する支援の充実と、それを支える社会基盤の整備とを同時に進めていく仕組み。「地域ケア会議」では地域包括ケアに関する地域の課題を検討する機関
は行	プラットホーム	動かすことのできる共通の基盤（土台）
	ふるさと納税	個人住民税の一部を、納税者が選択する自治体に納められるようにする仕組み。本町では、「志免町おうえん寄附金」として、志免町にゆかりのある方、志免町を応援していただける方に寄付の支援を頂いており、寄附をいただいた方には、志免町の事業者が取扱う品物やサービスで返礼している。
	ベッドタウン	都心へ通勤する者の住宅地を中心に発達した、大都市周辺の郊外化した衛星都市
わ行	ワーク・ライフ・バランス	「仕事と生活の調和」を意味する。社会の一人ひとりがやりがいや充実感を持ちながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できること。
	ワンストップサービス	1度立ち寄りだけですべて行えるようにするサービス形態のこと。本計画では、複数の部署・庁舎・機関にまたがっていた行政手続きを、一度にまとめて行える環境をさす
I	ICT	Information and Communication Technology の略で、情報通信技術のこと
K	KPI	Key Performance Indicators（重要業績評価指標）の略。目標の達成度合いを計る定量的な指標のこと
P	PDCAサイクル	Plan-Do-Check-Action の略。計画、実行、評価、改善の4段階を繰り返すことにより、業務を改善していくこと

---

志免町まち・ひと・しごと創生  
人口ビジョン・総合戦略

～子育て世代に選ばれるまちへ～

---

発行 : 2016年3月 (2020年3月改訂)  
志免町 経営企画課政策推進係  
福岡県糟屋郡志免町志免中央一丁目1番1号  
TEL : 092-935-1001  
FAX : 092-935-2941  
E-Mail : [seisaku@town.shime.lg.jp](mailto:seisaku@town.shime.lg.jp)